

公文書館資料が語る

戦後 70 年

長野市公文書館

はじめに

長野市公文書館が、公文書館所蔵の資料や『長野市誌』を中心に、長野市域の歴史を市民に分かりやすく記述した「探究ながの史」の連載を『長野市民新聞』に開始したのは、平成 23 年のことでした。その後、「写真は語る」「公文書館資料が語る戦後 70 年」「公文書館資料で振り返る市町村の歩みと暮らし」と、連載は現在も継続しています。

長野市域の歴史に対する理解を広く市民共通のものにしていくためには、新聞連載だけではどうしても限界があります。地域の歩みをより一層身近な出来事として受け止めていただけるよう、今回これらの記事をホームページに掲載することとしました。

手始めに「公文書館資料が語る戦後 70 年」を掲載します。昭和恐慌から 15 年戦争を経て、戦後 70 年にいたる長野市の歩みと市民の生活を記述したものです。多くの市民の方に読んでいただけることを願っています。

No.	タイトル名	執筆専門主事	掲載年月日	頁
1	昭和恐慌下の市町村民	西澤 安彦	2015年6月13日	3
2	満州事変と地域の動向	西澤 安彦	2015年6月27日	5
3	労働農民運動と二・四事件	西澤 安彦	2015年7月11日	7
4	日中戦争の勃発と国民精神総動員運動	西澤 安彦	2015年7月25日	9
5	太平洋戦争の開始と市町村	宮澤 昌道	2015年8月29日	11
6	大政翼賛会と翼賛選挙	宮澤 昌道	2015年9月12日	13
7	満州開拓と市町村民	西澤 安彦	2015年9月26日	15
8	農業の統制と食糧増産	関 秀延	2015年10月10日	17
9	戦時下の市町村の生活	松島 耕二	2015年10月24日	19
10	警防団の結成と防空訓練	関 秀延	2015年11月14日	21
11	出征兵士と犠牲者の増大	松島 耕二	2015年11月28日	23
12	満蒙開拓少年義勇軍の送出	西澤 安彦	2015年12月12日	25
13	松代大本営の建設と勤労働員	西澤 安彦	2015年12月26日	27
14	占領軍の進駐と市町村	松島 耕二	2016年1月9日	29
15	日本の民主化と婦人参政権の実現	関 秀延	2016年1月23日	31
16	農地改革と自作農の誕生	宮澤 昌道	2016年2月13日	33
17	日本国憲法の公布・施行と市町村民	関 秀延	2016年2月27日	35
18	軍国主義教育から民主教育への転換	宮澤 昌道	2016年3月12日	37
19	長野平和博覧会の開催	関 秀延	2016年3月26日	39
20	長野産業文化博覧会の開催	関 秀延	2016年4月9日	41
21	石油危機と市民生活	松島 耕二	2016年4月23日	43
22	地附山地すべり 真夏の大惨事	松島 耕二	2016年5月14日	45
23	中核市の出発と広域連合	関 秀延	2016年5月28日	47
24	少子高齢化を迎えて	宮澤 昌道	2016年6月11日	49
25	長野新幹線の開通	松島 耕二	2016年6月25日	51
26	長野道と上信越道の開通	松島 耕二	2016年7月9日	53
27	冬季オリンピックの開催と長野	宮澤 昌道	2016年7月23日	55
28	2町4村との合併	松島 耕二	2016年8月13日	57
29	市民会館の建設	宮澤 昌道	2016年8月27日	59
30	新第一庁舎と芸術館	宮澤 昌道	2016年9月10日	61

※本稿は長野市民新聞連載「公文書館が語る戦後70年」〔2015年(平成27年)6月13日～2016年(平成28年)9月10日〕を、ホームページ掲載にあたり一部加筆・修正を加えたものです。

なお、本稿のホームページ掲載にあたって、御協力いただきました長野市民新聞社様にお礼申し上げます。

1 昭和恐慌下の市町村民

県から資金借り入れる

—市税滞納と求職者が増加—

昭和2年(1927)3月15日、手形交換の決済に行き詰まった東京の渡辺銀行などが休業し、国民の銀行に対する不安が一気に高まり、取り付け騒ぎが全国へ波及していきました(金融恐慌)。第1次世界大戦(1914~18)後に起こった恐慌以来、銀行や企業の経営は悪化していたのです。

昭和4年10月24日、ニューヨークの株式市場が大暴落し、その影響は瞬く間にヨーロッパ諸国や日本に及び、世界恐慌が始まりました。この昭和恐慌の打撃が全国で最も大きかったのは、製糸業や養蚕に依存していた長野県でした。アメリカへの輸出が大部分を占めていた生糸の価格は、5年1月に100斤(きん、約60kg)1,100円台だったものが、6年6月には520円台にまで下落しました。

繭価も昭和4年の1貫目(3.75kg)7円台が6年に2円台になり暴落しました。農産物全体の価格も下落したために、県内の農家収入は4年に比べ半分以下に落ち込みました。農家1戸当たりの負債額は、5年1月現在の調査によれば、更級郡1,080円、埴科郡714円、上高井郡979円、上水内郡559円、長野市1,551円でした。

昭和5年6月、県は養蚕応急資金として603万円を融通することにし、12月には失

埴科郡豊栄村(現松代町豊栄)が昭和6年5月に県へ提出した借用証書



業救済農山漁村臨時対策低利資金として 478 万円の貸付も開始しました。貸付の対象事業は、①耕地拡張改良事業、②山林開発事業、③蚕桑改良事業、④水産諸施設、⑤畜産諸施設、⑥副業及農業共同諸施設でした。

写真の史料は埴科郡豊栄村（現長野市松代町豊栄）が昭和 6 年 5 月に県へ提出した借用証書です。15,300 円を借り入れ、借入金は 7 年まで据え置いて 22 年度まで 16 年間かけて返済するというものでした。6 年度の村予算は 29,493 円でしたから、実に予算の約 52%に当たる借金でした。

豊栄村では、小開墾、水害復旧、家畜飼料共同購入、農業共同施設、桑園改良などの事業につき個人 14 人、農事実行組合など 16 団体が資金を借り入れています。8 年には借入金の返済が始まっていますが、返済期日が過ぎても納入できない農家があり、長引くデフレの下で、農家の経営立て直しは容易なことではありませんでした。

長野市では、景気の悪化で市民の税負担能力が低下したことから、支出を賄うため市債の比率が高まっていきました。また次第に市税の滞納が増加し、滞納・欠損額の市税に対する割合は昭和 2 年度の 2.7%から 7 年度には 7.3%にまで上昇しました。督促状だけでは納入状況が改善しないため 5 年 5 月、市では税務課職員などを動員して「情容赦もなく片っ端から赤紙物件を市役所に引き上げ」て、17,000 人余の財産を差し押さえています。7 月には文部大臣に宛てて、義務教育費の負担増に耐えられないので、国庫支出額を増額してほしいと「貧弱市認定申請」を行うほど、市の財政は弱体化していました。

長野市職業紹介所の求職者数は、昭和 2 年は 908 人でしたが 6 年には 16,950 人へと一気に増えました。6 年の求人者数は 1,300 人でしたから、失業対策は緊急の課題でした。長野県は失業対策事業の中心を土木事業に置き、長野市域では国道 10 号（現 117 号）の改良工事が 6 年度に起工されました。また、長野市展望道路〈上松～花岡平～往生地～長野高等女学校（現長野西高校南）〉は 7 年 12 月に起工され、8 年 5 月に竣工しました。この工事による失業救済人員は延べ 64,793 人に上りました。このような様々な対策にもかかわらず不況は長引き、次第に中国大陸への関心が高まっていきました。

2 満州事変と地域の動向

役場に召集令状届く

—七二会村では反戦の動き—

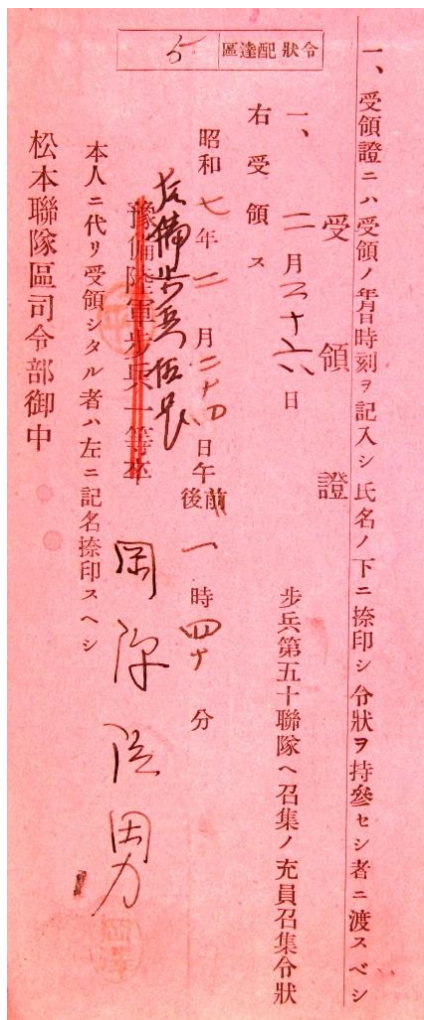
昭和6年（1931）9月18日、満州（現中国東北部）の奉天（現瀋陽）郊外の柳条湖で満鉄線路が爆破されるという事件が起き、満州に駐屯していた関東軍はこれを中国軍の行為であるとして、総攻撃を開始しました（満州事変）。のちにこれは関東軍参謀の満州占領を企てた謀略であったことが判明しますが、当時は軍部発表や新聞などの記事、6年3月から放送を開始した日本放送協会長野放送局の時局問題に関する放送などを通じて、市民の間に中国に対する反発の空気が広がっていきました。

11月21日、長野市教育会・軍人分会・青年団有志は、①満蒙は帝国の生命線である、②政府当局を激励し、挙国一致して万難を排す、③満蒙兇徒排撃の任にある皇軍

を全力で後援する、④人心を正し国威を宣揚することを期すとの4カ条からなる宣言を発表。日本政府は事変不拡大の声明を出しますが、関東軍は満州全域に戦線を拡大していきました。

昭和7年1月18日、上海で日本人僧侶1人が中国人に殺害されるという事件が起きました。これが口火となり抗日運動の拠点であった上海で、日中両国軍は交戦を開始しました（上海事変）。戦火は拡大し2月23日、長野県内各町村に動員令が下りました。

上水内郡小田切村（現長野市小田切）では2月24日午前2時15分、駐在所巡査から電話で第14師団からの動員下令が伝えられました。役場では当直の兵事主任が直ちに緊急連絡人の3人を呼び出し、村長はじめ役場職員へ出頭通知書を届けさせました。村長が役場へ到着したのは午前4時15分で、5時には警察署から召集令状が届きました。兵事主任



上水内郡小田切村現長野市小田切での召集令状の受領証(昭和7年2月)

を中心に令状を軍人名簿と照合するなどの事務整理をした後、集合していた緊急連絡人は午前6時に役場を出発し、7時50分に召集令状の交付を終了しました。

当日は午後1時25分に追加召集があり、写真はそのときの受領証です。切り取り線の左側の召集令状（赤紙）は、午後1時40分に本人へ手渡されました。令状によれば召集日は2月26日で、召集先は松本歩兵第50連隊でした。24日の受領証は20通残されており、松本歩兵第50連隊へ16人、輜重（しちょう）兵第14大隊へ4人が召集されています。召集者の中には樺太庁勤務の巡查もいて、当人から召集期日に間に合わない旨の返電を受けて、村役場が長野警察署へ報告したのは午後3時20分でした。このように小田切村の動員初日は緊張感にあふれていました。

動員直後の長野駅は、出征兵士を見送る家族・軍人会・諸団体や市民であふれ、軍歌の大合唱が繰り返されました。松本歩兵第50連隊は3月5日に出陣式を行い、大阪から上海へと向かいました。長野県出身者は2,424人で、到着と同時に中国軍との激しい戦闘に突入していきました。8年1月時点で県出身者の戦死は123人に上っています。

戦争支持の状況下で、少数でしたが戦争に反対する動きがありました。上水内郡七二会村（現長野市七二会）の全農組合七二会支部の組合員13人は7年8月1日、出征中の農民3人の家族救援として、赤旗を掲揚して共同耕作をしていました。しかし組合旗を差し押さえられ、反戦反軍の示威的行動であるとして作業禁止となりました。

昭和7年3月1日、満州国が建国を宣言し、清朝最後の皇帝溥儀が執政に就任しました。国際連盟のリットン調査団は、満州国の独立は認められないなどと報告し、これに反発した日本は翌8年3月、国際連盟を脱退し国際的に孤立の道へと突き進みました。一方、国内では7年5月15日、海軍将校らが犬養毅首相を射殺する事件（5・15事件）を起こし、政党内閣が崩壊して軍国主義的な動きがますます強くなっていきました。

3 労働農民運動と二・四事件

全県で検挙が始まる

—教労・新教関係者中心に—

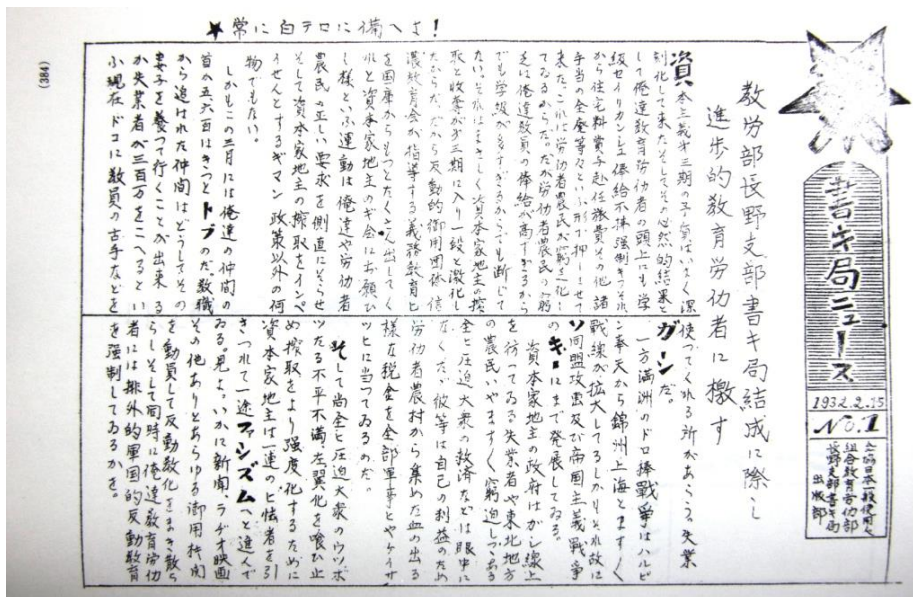
大正 14 年（1925）5 月、衆議院議員選挙において、それまでの納税による制限が撤廃され、満 25 歳以上の男子に選挙権を与える普通選挙制が実現しました。昭和 3 年（1928）2 月、普通選挙の下で最初の総選挙が実施されました。少数でしたが無産政党的の国会議員も誕生しています。

県内の市町村会議員選挙は昭和 4 年に実施されていますが、更級郡内の現長野市域の各村では、小作組合などから 10 人が立候補し、西寺尾村（現長野市篠ノ井西寺尾・松代町西寺尾）で 2 人、東福寺村（現篠ノ井東福寺）で 3 人が当選しました。それまでの地主中心の村政に貧しい農民の代表が加わり、新しい動きが出てきたのです。

国民の政治的権利が拡大する一方で、大正 14 年 4 月、治安維持法が公布されました。国体を変革し、または私有財産制度を否認することを目的に、結社を作ったり参加したりした場合に刑罰を科すというものです。昭和 3 年の改正により、罰則が 10 年以下の懲役または禁錮から死刑または無期へと強化されました。

昭和 4 年 10 月、アメリカの株式市場は暴落し、世界中を巻き込んだ大恐慌となりました。養蚕・製糸が盛んであった長野県は、特にその影響が深刻でした。製糸工場の従業者数は、4 年の 11 万人余から 9 年には 68,000 人余へと激減し、不況は長引いていきました。

昭和 5 年 12 月、埴科郡五加村（現千曲市）では、小作料の割引を要求して、小作農民が米俵を積んだ荷車に赤旗を立ててデモ行進をするなど、各地で小作争議が起こって



教労長野支部の「書き局ニュース」（昭和 7 年 2 月 15 日）

います。6年5月には長野市で初めてメーデーが実施されました。午前10時、山王小学校前の道路に300人余の労働者が集まり、「8時間労働制の実施」「土地取り上げ絶対反対」のスローガンを掲げ、警察官百数十人が警戒する中を城山まで行進し、警察の干渉を排して演説を行っています。

労働者や貧しい農民の立場に立ち、経済的・社会的な課題の解決に教育の側から取り組むことを目的に昭和5年8月、東京で新興教育研究所（新教）が創立され、11月には日本教育労働者組合（教労）が非合法に結成されました（6年5月、日本労働組合全国協議会一般使用人組合教育労働部となる）。長野県では6年9月に新教上伊那支局が結成され、7年2月には教労長野支部が結成されました。欠食児童の増加、教員給の強制寄付などが広がるなかで、青年教師を中心にした運動は急速に県内の各学校へ拡大していったのです。

教労長野支部の7年2月の「書キ局ニュース」（1号）では、「初任給引下げ・昇給停止・俸給不払い・強制寄付・賞与諸手当の廃止反対」「学級整理による首切り労働強化反対」「帝国主義戦争反対」などのスローガンが掲げられています。また同月発行の新教長野支部の機関紙「信濃教育」（1号）では、「戦争を止めろ」の記事で「昨年九月満鉄破壊の名の下に端を発した満州戦争否満州侵略戦争は既にここに半年、いよいよ戦線は拡大され、（中略）戦争を止めろの叫びは各地に起こっている」と戦争反対を主張していました。

昭和8年1月から治安維持法違反容疑で労働運動関係者の検挙が始まり、2月4日の検挙者86人中24人が教労関係者だったことから、検挙の中心は教労・新教関係者に向けられていきました（二・四事件）。

全県で743人が検挙され、教員の検挙者は137人に上り29人が起訴されました。現長野市域では6校に在籍する合わせて9人が関係し、2人が起訴されています。この事件後、県内の教育界は事件対策と「教育刷新」の名のもとに戦時体制に組み込まれていきました。

起訴された教員の一人は、検事の取り調べに対して「われわれが意図したことについては、歴史と社会の人々の批判に委ねるほかありません」と述べていますが、戦争による日本の破局は間近に迫っていました。

4 日中戦争の勃発と国民精神総動員運動

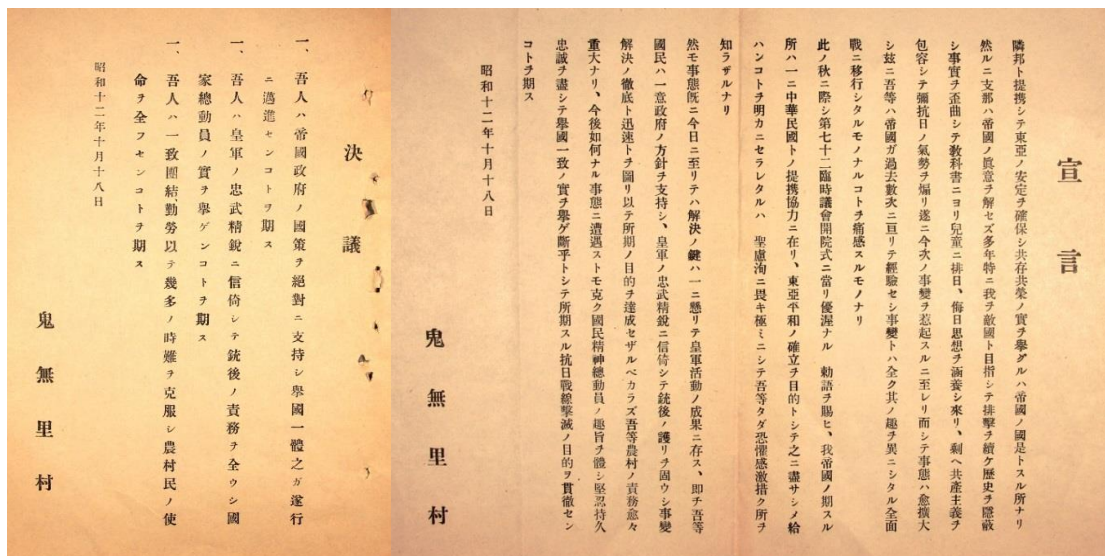
町村長会が政府支持 —市内では全戸にビラ配布—

昭和12年(1937)7月7日夜、北京西郊の盧溝橋(ろこうきょう)付近で日本・中国両軍が衝突し、日中戦争が始まりました(最初は北支事変、のち支那事変と命名)。大使館付武官 今井武夫(現長野市北長池出身、最終階級は陸軍少将)らの粘り強い交渉により、11日には日中両軍代表の間で停戦協定が調印されました。しかし、近衛内閣は一撃で解決できるという見通しのもと華北(中国北部)への派兵を決定し、陸軍中央部も駐屯軍に武力行使を指示したために、停戦は一時的なものとなってしまいました。

28日に日本軍は華北で総攻撃を開始し、8月13日には上海で両軍の戦闘が開始され、戦線は中国各地へと拡大していきました。

昭和13年3月までに長野県内から約32,000人が召集され、そのうち約26,000人が農村からで農村労働人口の約5%、馬匹の徴発は約4,000頭で県内畜力の約10%と推測されています。長野市では12年に12回の動員で、陸軍・海軍に971人、赤十字救護班に39人が召集されています。そのほかに自動車19台が徴発されています。

郷土部隊の松本歩兵第50連隊(遠山登部隊)は、12年7月29日に松本駅を出発し、華北戦線に投入されました。14年末の復員までの約2年半の間に戦死者390人余、戦傷者1,500人余と、実に連隊約3,000人の3分の2にあたる犠牲者を出しています。長



上水内郡鬼無里村(現長野市鬼無里)が県町村会の決議を受けて出した宣言(右)と決議(昭和12年)

野市では早くも 12 年 10 月 23 日に、戦死者の市葬を市内小学校・中学校・青年訓練所の児童・生徒、在郷軍人会・消防組・青年会・婦人会などの各種団体の参列のもとで執行しています。戦場で倒れた兵士の市町村葬は、15 年戦争下で次第に日常的な光景となっていきました。

10 月 13 日、長野県町村長会は総会で、中国に対する政府の政策を支持し銃後の責任を全うして国家総動員の実をあげる、という決議をしました。写真は上水内郡鬼無里村（現長野市鬼無里）が町村長会の決議を受けて出した宣言と決議です。

宣言では、日本の国是は東亜の安定と共存共栄であるとうたい、しかし、中国は日本を敵視し、児童に排日思想を植え付け、その上、共産主義を許容して抗日の氣勢を煽ってこの事変を引き起こした一として、東亜平和の確立のため抗日戦線撃滅という目的を貫徹しなければならない、と述べています。当時は人々の間でこのような考え方が支配的でした。

昭和 12 年 8 月 24 日、近衛内閣は国民を日中戦争体制に動員し続けるために、国民精神総動員運動実施要綱を決定し、運動を開始しました。挙国一致、堅忍持久、尽忠報国の 3 大目標をたて、9 月 9 日には「尽忠報国の精神を国民生活に実践せよ」のタイトルで内閣告諭を出しています。

長野県は同月 22 日付の県告諭で、国民精神総動員の成果をあげるため、①日本精神の発揚、②社会風潮の一新、③銃後の後援の強化持続、④非常時経済政策への協力、⑤資源の愛護の 5 項目を日常生活の実践事項の目標として掲げました。②では実践事例として、武道振興、時局の認識、流言に迷わされないこと、国家機密を守ること、青年短髪、節酒節煙、卑猥（ひわい）な流行歌の排除などが挙げられています。

長野市では 10 月 14 日、「国民精神総動員に際し国民諸君に望む」と題したビラが全戸に配布されました。国民精神総動員は大和魂の総動員であるとして、日本精神の発揚、銃後後援の強化持続、非常時経済政策への協力、資源愛護が強調されていました。

昭和 13 年 4 月 1 日、戦時（事変）下で人的・物的資源を統制運用することを目的とした国家総動員法が公布され、その後電力管理法、国民徴用令などが次々と公布されていきました。14 年になると各市町村で銃後奉公会が設立され、9 月 1 日には興亜奉公日が登場して、以後毎月 1 日に実施され、国民生活を引き締めていきました。国民を戦場と銃後へ総動員するための態勢づくりが急ピッチで進められ、軍靴の足音は市町村民の生活の隅々にまで広がっていったのです。

5 太平洋戦争の開始と市町村

徴兵や召集が急増

—行政機構は拳国一致体制—

「帝国、米英と開戦、大本営陸海軍部発表（12月8日午前6時） 帝国陸海軍は本八日未明西太平洋において戦闘状態に入れり」。昭和16年（1941）12月8日付の信濃毎日新聞号外は、このような見出しで太平洋戦争の始まりを報じました。昭和6年の満州事変から12年の日中戦争を経て、世界で孤立していく中で、日本は大東亜共栄圏構想を打ち立て、アメリカ、イギリスなどの連合国を相手に第二次世界大戦へと戦争を拡大していきました。

12月9日付の信濃毎日新聞には、宣戦布告詔書の全文と海軍発表のハワイとシンガポール爆撃の概要や戦果とともに開戦時の人々の様子が報道されています。「今日・米英決戦の時至る」の大見出しの下、鈴木県知事は「一億総力戦だ！ 戦時生活へ進軍せよ」と県民を鼓舞し、続けて臨時ニュースに集まる人々、新聞特報に見入る市民、貼り出しに見入る長野工業学校の生徒たちの写真が掲載され、商店街の人々や農民の声も報じられていました。

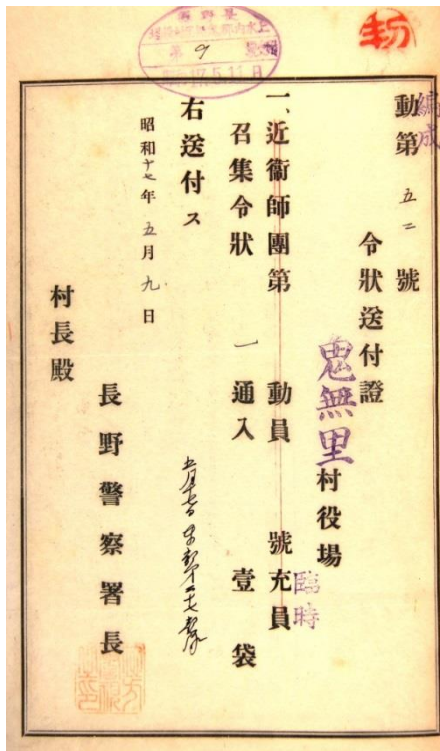
太平洋戦争が始まると市町村民の召集が相次ぎました。写真①は埴科郡松代町（現長野市松代町）の「徴兵召集旅費払戻請求書控」の一部です。入営・入隊先、交通費、食事・宿泊代、入営期日、氏名などが記載されています。旅費は市町村が支払い、県から払い戻されるようになっていました。この史料には、徴兵検査や航空兵などの第

二次検査なども含めてまとめられていて、太平洋戦争の開戦から敗戦までの徴兵や召集の状況を知ることができます。

召集された人数を見ると、昭和16年は12月開戦ですが、6月に海軍6人、7月に海軍2人、陸軍は9月に1人でした。開戦後の昭和17年に入ると1月に19人、2月に9

入営年月日		徴兵者氏名		旅費及請求候也		滞在日数		食料		宿泊料		渡航賃		汽車賃		陸路旅費		種別		一入	
昭和十七年	一月十日	鈴木 登	殿	長野県知事	鈴木 登	右金澤市東町第三十一部隊	二日	五分	五分	五分	五分	五分	五分	五分	五分	五分	五分	五分	五分	五分	五分
合計																					
九百五十圓																					

①埴科郡松代町（現長野市松代町）の「徴兵召集旅費払戻請求書控」の一部



②鬼無里村「令状送付証」

人と急増し、年間では陸軍 38 人、海軍 21 人の計 59 人でした。続いて 18 年に陸軍 49 人、海軍 19 人の計 68 人、19 年は陸軍 79 人、海軍 39 人の計 118 人、20 年は 8 月までに陸軍 96 人、海軍 27 人の計 123 人と戦局の推移にしたがって増加していったことが分かります。

松代町からは、陸軍では主に松本や石川県金沢の部隊へ、海軍では横須賀海兵団、航空隊では茨城県土浦、千葉県香取、三重県三重の航空隊への入営が多く、戦争の拡大とともに全国の部隊へ広がっていきました。

写真②は鬼無里村役場の昭和 17 年の公文編冊に綴られている「令状送付証」です。召集令状は陸海軍省の動員計画に基づいて、連隊区司令部で徴兵検査合格者の名簿から抜き出して作成されます。そして、密封のうえ警察署の金庫に厳重に

保管され、動員令が下ると警察官が市町村役場へ届けます。写真はこのときに警察から受けとった送付証です。

役場では、届けを受けると直ちに兵事係が発送の手続を終え、その日のうちに応召者本人に直接手渡し、その際、受領書に署名押印したものを受け取ります。不在の場合は家族へ交付し、代理者が署名押印します。兵事係はそれぞれの令状の処理について令状交付終了通知書を作成し警察署に届けます。さらに役場では、応召者の身上書（刑罰の有無や家計の様子、在郷中における社会的地位、風評など）を整えて、召集した部隊に送るようになっていました。この年、鬼無里村ではすべて臨時召集令状であり、開戦により臨時召集が急増していることがうかがえます。

戦争が始まると、市町村の行政機構は組織変更や職員の増員が図られました。長野市では、昭和 15 年から 17 年にかけて職員が 10 人増えて 89 人に、組織も 15 年に 9 課 22 係、16 年に 9 課 26 係、17 年に 8 課 38 係に変わっていきます。課では、観光課と都市計画課が廃止され兵事課が新設されて 5 つの課名が改称されました。係も所管事務の移動や新設が行われて振興、配給、軍人援護、職業、材料など 8 つの係が新設されました。このようにして、市役所の機構は、次第に戦争遂行最優先の挙国一致体制になっていきました。

6 大政翼賛会と翼賛選挙

官民一体の挙国運動

—推薦された全員が当選—

昭和12年(1937)7月、日中戦争が始まり、中国各地へと戦争は拡大していきました。15年3月9日、衆議院で聖戦貫徹決議案が可決され、各派議員による聖戦貫徹議員連盟が結成されました。議員連盟は6月に各党党首に解党を進言し、政党解体や新政治体制の確立が急速に進められていきました。長野県内では社会大衆党長野県支部、郷軍同志会、政友会長野県支部、民政党長野県支部がともに15年8月に解党を決め、県内の政党による議会政治は姿を消していきました。

昭和15年10月12日、政府は国民精神総動員運動をさらに組織的・官制的な国民運動として押し進めるため、その統制組織として大政翼賛会を発足させました。長野県内でも大政翼賛会長野県支部、翼賛壮年団が順次結成され、市町村段階でも大政翼賛会支部の結成が進められました。長野市支部は16年2月に、それぞれの職域で協力奉公の忠誠を捧げるため実践要項として、①臣道実践に挺身、②大東亜共栄圏建設に協力、③翼賛政治体制の建設に協力などの6項目を挙げています。

大政翼賛会は、臣道実践・下情上通・上意下達の行政補助機関でしたが、昭和16年12月の太平洋戦争開始以降は、大政翼賛運動の実践部隊である翼賛壮年団や市町村

の戦争完遂の推進機関となっていきました。

昭和16年に実施予定の衆議院議員選挙は、国際情勢の緊迫から国民間の不要な摩擦を避け、挙国一致国防国家体制の整備に邁進するため1年延長されました。

東条英機内閣は、昭和17年2月18日に翼賛選挙貫徹運動基本要項を閣議決



①県内各市町村長宛てに通知された「大東亜戦争完遂翼賛選挙貫徹運動門標用ポスター送付の件」

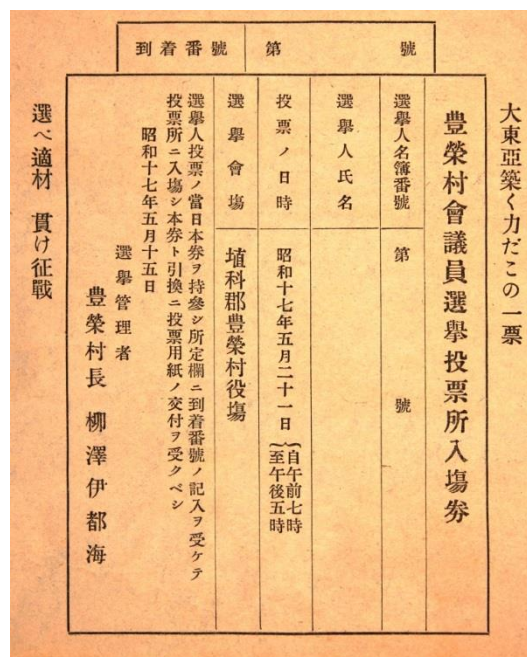
定し、続いて結成された翼賛政治体制協議会では、推薦候補を決めて総選挙に臨むことになりました。3月16日、県総務部長は、大東亜戦争完遂翼賛選挙貫徹運動長野県実施策を市町村長宛てに通達し、官民一体の挙県運動とするため、①市町村やその他団体を指導する指導督励班の設置、②翼賛壮年団を実践部隊として動員、③映画会、講演会の開催などの実践事項を挙げています。

昭和17年4月1日、「大東亜戦争完遂翼賛選挙貫徹運動門標用ポスター送付の件」（写真①）が県総務部長と大政翼賛会長長野県支部庶務部長連名で県内各市町村長宛てに通知されました。門標には、「翼賛選挙貫徹

長野県・大政翼賛会長長野県支部」「大東亜 築く力だ この一票 大詔に応えまつらんこの一票 長野県・大政翼賛会長長野県支部」と記されており、この門標を各戸宛てに配布するので、入口両側に4月5日選挙期日公示当日から4月30日選挙当日まで貼付するものと指示していました。

総選挙に向けて大政翼賛会県支部は13人の候補者を推薦しました。推薦候補者に対して県警本部長が特別高等警察（特高）を使って応援させたり、県会議員の参謀をつかせたりしました。選挙の結果は、推薦された13人全員が当選し、自薦の12人は全員が落選でした。

市町村議員選挙は同年5月21日に一斉に実施されました。埴科郡松代町（現長野市松代町松代）では選考委員が選ばれ、推薦候補者が決められました。推薦によらない自由立候補者があったため、翼賛選挙協議会は事務所を開設して対策会議を開催しています。しかし選挙の結果は、18人の当選者中2人は自由立候補者でした。周辺の埴科郡豊栄村（現長野市松代町豊栄）ほかの村々では、いずれも推薦候補者が当選しています。写真②は、このときの豊栄村村議員選挙の投票所入場券です。入場券の両側に「大東亜 築く力だ この一票」「選べ適材 貫け征戦」と翼賛選挙貫徹の標語が印刷され、一人一人の有権者に呼びかけていました。こうして国民の声を代表する政党も消え、日中戦争から太平洋戦争へと突き進む中で、大政翼賛の名の下に挙国一致体制が出来上がっていったのでした。



②豊栄村村議員選挙の投票所入場券
(昭和17年)

7 満州開拓と市町村民

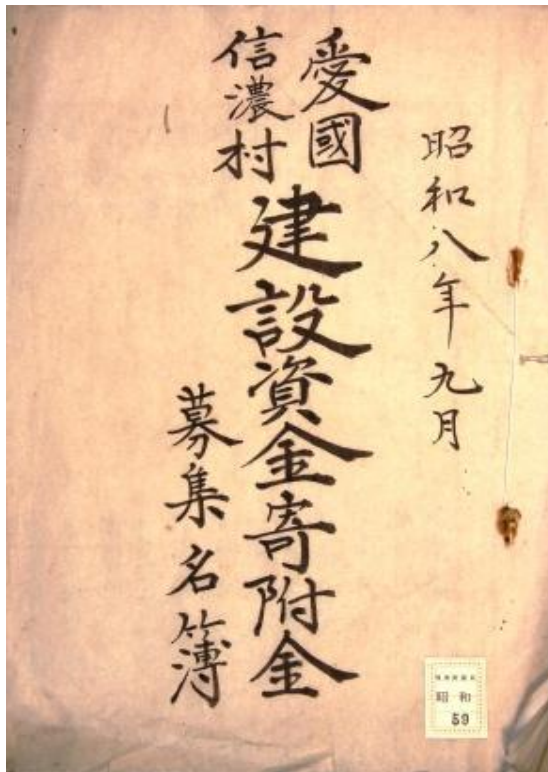
信濃村建設し移住へ

－1 県単独で送出を実現－

満州事変後の昭和7年（1932）1月、東京長野県人会総会で満蒙調査会を設立することが話し合われ、調査員を満州へ派遣することを決めました。3月には満州愛国信濃村建設委員29人が選ばれました。委員長には長野県知事石垣倉治、委員には県会議長・県農会長・県町村会長・信濃教育会長・信濃海外協会幹事などが就任しています。

満州愛国信濃村建設趣旨には満州への移住計画として、①第1期の資金10万円は市町村に割り当てた拠出金で賄う、②入植者は市町村長などが候補者を選定し、信濃海外協会で決定する。入植者の家族は15歳以上50歳未満2人以上とする、③移住者資金は1戸300円以上とするなどが挙げられていました。

信濃海外協会長永田稠（しげし）はじめ派遣調査員4人は5月上旬に日本を出発し、新京（現長春）・吉林・ハルピン・奉天（現瀋陽）などを調査して回りました。永田の「北満に信濃村を探す記」は信濃毎日新聞に連載されました。



①埴科郡西条村（現長野市松代町西条）の「愛国信濃村建設資金寄附金募集名簿」

8月に満州愛国信濃村の建設資金募集が始まりました。趣意書では、①満州は日清・日露戦争で何十億円の花と数万人の戦死者により権益を獲得した所で、外交・政治・産業・国防において、わが国の生命線である、②日本は人口が毎年百万人も増加し、国土が狭小で資源が乏しく、就職難・生活難・思想国難・経済難に直面して、今では農村も都市も破綻寸前であるとして、この難局を打開するためには、県を挙げて満州愛国信濃村を建設しなければならないと述べています。

建設資金10万円は1戸平均35銭の寄付で賄う計画で、各郡市に割り当てられました。しかし、長引く経済不況下で県民の関心が深まらず、一部農民組合の反対なども

あり、昭和8年1月段階での寄付総額はわずか1,200円余でした。信濃海外協会はこのような状況を打開するため、県内22カ所で、趣旨徹底・資金募集・海外移民の講演会を開催しました。

写真①は、埴科郡西条村（現長野市松代町西条）の「愛国信濃村建設資金寄附金募集名簿」です。村民に対する募金集めには青年団員が動員されました。その結果、男子青年団扱い116人、女子青年団扱い177人、1人当たり5～20銭の寄付で、23円余が集まり信濃海外協会へ送金されています。



②東索倫河埴科郷の概略図

8年夏ごろまでに寄付額は目標の半額に達しましたが、このような長野県の満州愛国信濃村建設の企ては国の方針が定まらない中、1次～4次の試験移民（武装移民）とも競合して、独自の形で実現するまでには至りませんでした。

昭和11年、政府は試験移民から集団移民へと移民送出を積極化させていきます。長野県は昭和8年以来そのままになっていた満州愛国信濃村の建設を拓務省に働きかけて、全国最初の1県単独開拓団送出を実現させます。それが11年10月に入植した第5次黒台信濃村開拓団でした。ここへは現長野市域から35人が参加しています。

その後、現長野市域の関係では、昭和15年に第9次尖山（せんざん）更級郷開拓団、16年に第10次東索倫河（ひがしそろんほ）埴科郷開拓団、17年に第11次珠山（しゅざん）上高井開拓団、18年に第12次宝興長野郷開拓団が入植しました。写真②は東索倫河埴科郷の概略図です。総面積15,600haで、うち7,000haが耕地に適していました。入植1年目に共同宿舎・個人宿舎・本部事務所・倉庫などの建設に着手しています。

昭和20年8月、働き手が根こそぎ召集され、幹部1人、在団者229人のほとんどが老人と婦女子となった埴科郷開拓団は、9日のソ連軍参戦により逃避を開始しました。そして、27日に佐渡開拓団跡で更級郷とともにソ連軍の猛攻撃を受け、団は壊滅しました。長野県が送出した開拓団の死者・行方不明は15,000人余に上っています。

定めるところによる」ものとして、該当年齢は 14 歳以上 40 歳未満の男子および 14 歳以上 25 歳未満の女子で、期間は 1 年に 30 日以内としています。

写真①は、昭和 17 年秋季農繁期中等学校報国隊配分計画表の一部ですが、協力市町村農会から県に受入れを申請し、決定された学校や人数が一覧になっています。長野市ほか 31 町村農会から申請があり、長野中学校（現長野高校）はじめ 13 校から 4,929 人が出動しています。作業期間は南・北小川村農会が 10 月 22 日から 24 日となっていますが、その他の 29 市町村はすべて 10 月 22 日から 27 日（25 日は休業）までの 5 日間となっています。

11 月 25 日の小田切村（現長野市小田切）からの長野国民職業指導署長あて状況報告書によれば、長野商業学校生徒 50 人が 10 月 22 日から 27 日に稲刈りと麦まきで 194 a の作業をし、上水内農学校（現長野吉田高校）生徒 50 人が 10 月 20 日より 24 日の 5 日間で稲刈り、脱穀、田起こし、麦まきで 626 a の作業をしたと報告されています。学校別では、長野中学校は合計 780 人が 5 カ所に分かれ作業をしています。戦局が進むにつれて学徒の労働力が注目されるようになっていきました。

昭和 19 年 9 月の昭和国民学校の勤労働員実施情況一覽表（写真②）には、4 頁にわたり 5 月 15 日より 7 月 14 日に至る作業情況が記載されています。5 月分では、15 日に奉安殿の植樹を高等科男子 10 人で午後 1 時から開始し、午後 7 時に終了しています。作業内容は植木を掘り取り運搬の上、植え込むというものです。主な作業内容は麦田草取り・草刈り・豆まき・桑皮むきなどで、初等科 3 年から高等科 2 年生までの組み合わせで作業にあたっています。

この年の豊栄村（現長野市松代町豊栄）役場文書には「地下資源緊急開発調査に関し鉞石発見の手引き配布」、「山林河川敷荒廃桑園開墾に関する件」、「郷土食の普及活用に関する件」、「国有雑種財産を農耕地として使用の件」のほか柿渋の増産、山野菜供出割り当て、甘薯供出割り当て、松根油緊急増産割り当てなど様々な県からの通知が綴られており、この時期の食糧危機を乗り切ろうとしている様子が見えられます。

種目	日	出動要員	時間	作業内容	場所	実施成績	及	省
奉安殿の植樹	五・五	高二男 一〇	午後一時～七時	植木採取運搬	北小川	松二本		
麦田草取り	五・五	高二男 一〇	午後一時～七時	麦田草取り	北小川	三八〇二本		
草刈り	六・二	初四以上 五六	午後四時～	新園道草刈	中津村	延長四軒		
豆まき	六・三	高 一	午後七時～	新園道豆まき	中津村	約三及六畝		
桑皮剥き	六・五	初四 二一九	午後七時～	桑皮剥き	中津村			

②国民学校の勤労働員実施情況一覽表
（昭和 19 年 9 月）

9 戦時下の市町村民の生活

物資の統制が始まる

—家庭からも金属類を回収—

盧溝橋事件に端を発した日中戦争勃発後、昭和13年（1938）に入ると企画院が物資動員計画を策定します。さらに4月からは国家総動員法が公布され、戦争遂行を目的とした人的物的資源の統制、生活必需品など諸物資の製造制限、販売・配給統制が始まりました。

信濃毎日新聞の記事見出しから当時の市民の暮らしをうかがうことができます。ガソリンの販売統制は昭和13年5月1日から始まりました。「ガソリン節約で人力車復活 長野駅に」（4月2日付）、「ガソリン買えず自動車屋半月は開店休業」（5月1日付）、「ガソリン統制で鼻息荒い人力車」（7月9日付）などバスやハイヤー等の運行や利用が制限される中、人力車が復権したという記事からはまだ市民生活が逼迫（ひっぱく）している様はうかがえませんが、これ以降、燃料や米穀、食品、生活必需品すべてにわたって徐々に統制の網がかかり、市民生活に暗い影を落としていきます。

米穀配給統制法施行（昭和14年10月）を受けて15年からは主食である米の配給販売が始まりました。長野市では全国に先駆けて8月1日から米穀の配給制と通帳制



①寺尾村（現長野市松代町）で配布された衣料切符（昭和17年2月）

を実施。「お米の共同配給 長野でも来月実現」（7月5日付）の記事には「奉公米」という文字も散見されます。同年、砂糖の購入が切符制になり、麺類共同配給所も新設されます。市内各地で代用食の講習会が開かれるなど、諸物資の販売・配給統制が進む中で市民も知恵と工夫で乗り切ろうとしていました。

昭和16年の記事見出し「夕食は今や腰弁か代用食」（3月30日付）、「農村でもパン食を更級の主食化計画」（9月25日付）など、米に替えてパン食が奨励されたのもこの時代でした。この年、青果類や生鮮品、菓子も配給制になりました。

配給統制は食糧にとどまらず生活必需品全般に及びました。写真①の「衣料切符」は「衣

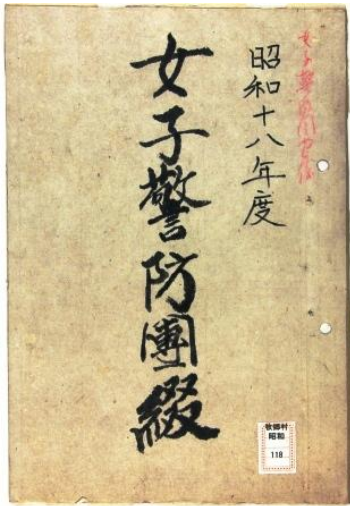
10 警防団の結成と防空訓練

消防組を解消し発足

—女子警防団も組織化—

明治27年(1894)、消防組規則の公布により発足した長野町の消防組は、市制施行や合併で組数などを変えながらも主に水防や消防の任務を担ってきました。昭和3年(1928)に大阪市で初めて実施された防空演習は6年に満州事変が始まると日本各地で行われるようになりました。このころから軍部の指導により防護団が各地に結成されていきました。

防護団は市町村長を団長に、警報・警護・防火・防毒・救護などの班に分かれ活動しました。長野市では昭和7年5月、軍部・警察・消防などの協力のもと市民を動員して大規模な防空演習を実施しました。



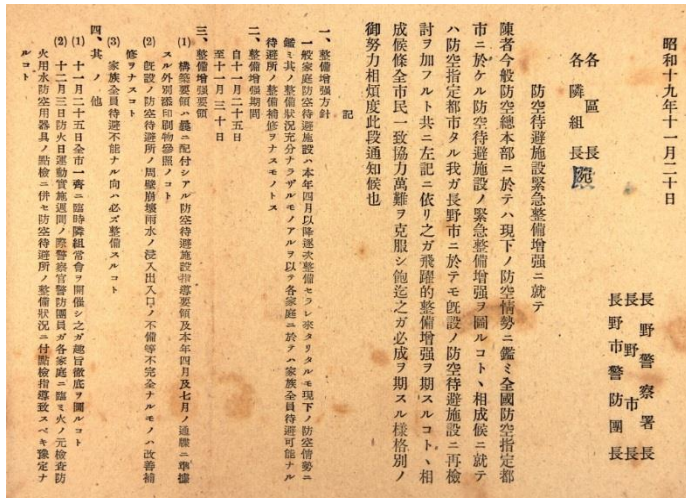
①上水内郡牧郷村(現長野市信州新町)の「昭和18年度女子警防団綴」

昭和12年に防空法が制定されると各地で防空演習が頻繁に行われるようになっていきました。13年には内務次官名で消防組・防護団の統合要綱案が通知され、14年1月には勅令で警防団令が公布されました。消防組は解消し新しく警防団として4月1日に発足しました。長野市警防団は8分団に組織され、定員は合わせて1,000人となっていました。

防空訓練は戦時色が強まるにつれて、内容も数日間にとわたり、児童の避難訓練を重点に行ったりしていき

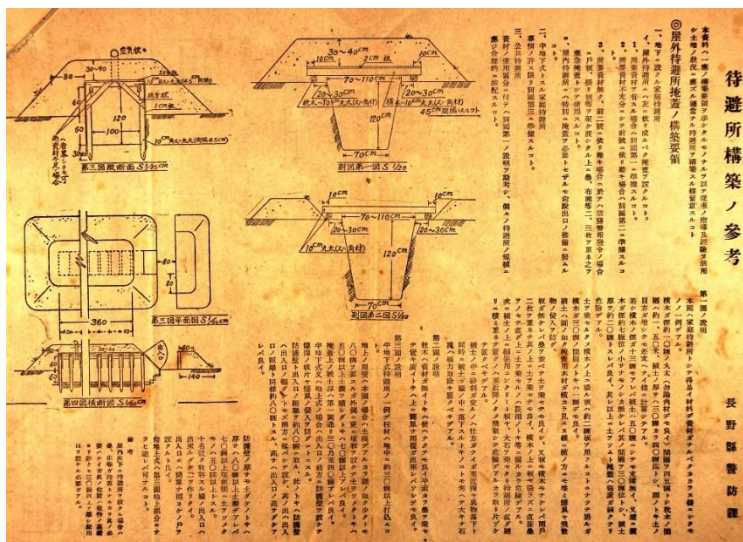
ます。長野市は昭和15年10月1日の特別防空訓練に合わせて防空市民心得帳を配布し、警報発令時の市民の任務を一覧にしました。16年には長期間の防空訓練のほか、一般家庭用防空壕の見本を城山公園に作り、設計図を示して他人の指導なしに防空壕を作れるようにしました。

昭和17年7月の訓練は焼夷弾投下を想定して、大火災発生の際の隣組の消火活動を中心として



②昭和19年に区長らに通知された「防空待避施設緊急整備増強について」

いました。18年に入ると空襲警報や警戒警報発令の回数が増え、4月には各戸に対して火防宣伝と防空準備施設宣伝を行いました。大日本婦人会支部総会の後で、焼夷弾の威力実験と消火訓練もありました。また、更級地方では防空医団が組織され、血液型を検査しています。



③長野県警防課が示した「待避所構築の参考」

出征兵士や勤労働員の増加で男性労働力が不足する中で、女子警防団が組織されました。上水内郡牧郷村（現長野市信州新町）の「昭和18年度女子警防団綴」（写真①）によると、9月15日付「女子警防補助団員報告方の件」で、女子団員の人数を防火班・救護班ごとに報告するよう通知しています。女子団員数は8分団で計144人となっていました。

10月1日施行の牧郷警防補助団規程では、団員は設置区域内の未婚者の女子をもって組織し、防空・水防・消防その他の警防に従事し、防火班・救護班設置、防空服常装などを規定しています。19年1月の出初め式には女子警防団が初参加し、以後警戒警報発令時や非常招集、防空訓練に参加しました。

11月、長野市は「防空待避施設緊急整備増強について」（写真②）を各区長・隣組長宛てに通知し、防空指定都市長野の既設の防空待避施設の再検討と整備増強を図るため全市民が一致協力・努力することを指示しました。添付されている長野県警防課の「待避所構築の参考」（写真③）では、表面に屋外待避所構築要領、裏面に公共待避所構築要領が示されています。

昭和20年5月10日付の篠ノ井警察署長から各町村長・警防団長宛ての文書では、最近の敵機の偵察状況から近く本県に対する本格的空襲が必至と認められるので、防空施設の緊急整備、公共土木施設の完成、家庭隣組の防火器材の点検、家庭隣組の待避所や非常用井戸の点検、防空訓練の実施などについて実施状況の報告を求めています。国民義勇隊が結成されたことに伴い、5月23日に町村警防団は義勇隊警防隊と改称しました。8月13日には長野が空襲に見舞われ、大勢の犠牲者を出し、その二日後に終戦となりました。

動員数は2割を超えていたこととなります。この調査は終戦の8カ月前で、その後戦況はますます悪化しますから臨時召集もさらに増加したであろうことは想像に難くありません。

このように遠く故郷を離れ、戦地に赴いた兵士は生死の狭間で何



②満州国牡丹江より家族宛てに出された軍事郵便

を思い、日々を送っていたのでしょう。その一端を示すのが写真②です。これは、更級郡信田村（現長野市信更町）から満州・牡丹江（現在の中国黒龍江省南東部）に出征したある兵士が故郷の家族に宛てた、いわゆる軍事郵便といわれるものです。勇ましい戦車隊が漫画風に描かれたハガキには、その勇ましさと裏腹に家族を思う兵士の心情が吐露されています。

「まどろむ夢ははるばると 遠い国境の空越えて 可愛い坊やの枕辺に 思い一筋 飛んで行く

鬼をもひしぐ皇軍の誰もが父としての思いは、変りはないらしいです

幼子のひら仮名の文また読み、懐かしいものです

一望青野千里のこちらに較（くらべ）れば聖（ひじり）の流れ清い祖国信田はまるで公園です」

この兵士は父親になったばかりなのでしょう。明日をも知れぬ状況の中で、幼いわが子を書いたひらがなの文字を何度も読み返しているという、子を思う親の切ない気持ち伝わる手紙です。この兵士は無事故郷に帰ることができたのでしょうか。

太平洋戦争の終結までに長野県から動員された軍人・軍属は約 234,000 人、このうち戦死者は 53,240 人に上りました（『長野県史通史編第9巻・近代3』平成2年刊）。このほかにも約 16,000 人もの犠牲者を出した満州開拓団はじめ多くの一般人が戦争の犠牲者となりました。

同書によると長野市（平成2年当時）における満州事変以降、15年戦争の犠牲者は戦没者 3,989 人・満州開拓犠牲者 610 人とあります。ちなみに先の津和村では、終戦から1年が過ぎた昭和21年11月に戦没英霊38柱に対する合同村葬儀が行われています。多くの出征兵士が帰らぬ人となったのです。

ます。

昭和 12 年 12 月、拓務省などが「青少年開拓民実施要領及理由書」を決定します。治安上軍隊が安心して作戦を遂行するためには大量の日本人が必要であること、壮年開拓民の送出に比べ時局に対応するために青少年は短期間での大量送出が可能であることなどが述べられ、青少年の送出は当初から軍事的な意図に基づくものでした。

昭和 13 年 1 月、満蒙開拓青少年義勇軍（以下、義勇軍）の送出が本格的に始まりました。全国で 5 万人を募集する計画で、長野県へは 2,500 人の配当でした。先遣隊 350 人の募集に対し 511 人が合格しました。3 月 23 日、長野県庁に集合した隊員は 3 個中隊に編成され、中央通りを行進して城山の県社で祈願祭を行い、蔵春閣で県主催の壮行会に臨みました。夜行特別列車で内原訓練所へ向かい 24 日に入所しました。

写真は昭和 14 年度の義勇軍募集の案内です。募集の趣旨は、①満蒙開拓の中堅人物を養成する、②日本国と満州国との双方の発展に役立ち東洋平和の礎を築くとあり軍事的な意図は隠されました。現長野市域の割り当ては、埴科郡 29 人・更級郡 107 人・上高井郡 16 人・上水内郡 141 人・長野市 35 人で、4 月 16 日の第 1 回送出数は 67 人でした。長野県全体で 2,500 人の割り当てに対し、4 回の選考で 711 人を送り出しました。

義勇軍の送出目標を達成するには様々な困難がありました。国民学校高等科 2 年担任などに対し、①義勇軍送出について好結果を得た点、②義勇軍送出について困難を感じた点について調査した結果が昭和 16 年 5 月に「信州に於ける青少年義勇軍の問題」と題してまとめられています。②では家族とくに母親を納得させることが一番困難、軍需工場への就職が殺到、教員の認識不足などが挙げられています。わが子の送出に否定的な母親の姿、積極的でない多くの教員、軍需工場への就職と競合する矛盾など、厳しい実状が浮び上がってきます。

このような状況下で義勇軍送出に大きな役割を果たしたのは、教員や教育会でした。信濃教育会は昭和 8 年に満蒙研究室を設置し、満蒙研究資料の収集、視察員の派遣などの事業に着手しました。16 年 11 月には臨時総集会興亜教育大会を開催し、拓務省の諮問に対し意見発表や講演会を実施しています。12 月の答申書で国民学校において留意実践すべき事項として、軍事訓練・野営行軍の重視、修練道場・興亜室の設置などを挙げ、送出に果たすべき学校・教員の使命をより鮮明にしたのです。

昭和 12～20 年の間に現長野市域から送出した義勇軍は 604 人。そのうち死亡・戦死・戦病死・行方不明者は 133 人に上ります。国策に従った義勇軍送出で前途ある多くの青少年が倒れていきました。

13 松代大本營の建設と勤労働員

朝鮮人も作業に従事

— 大人数で秘密裏に進行 —

大本營陸軍部・海軍部は戦争を指導するため宮中に置かれていましたが、昭和 19 年（1944）「絶対国防圏」が維持できなくなり、東京空襲の可能性が高まると、陸軍は大本營の松代移転を進めました。10 月 4 日、小磯内閣の杉山元（はじめ）陸相は、大本營の建設を命令し（「東部軍マ(10・4)工事」）、工事の最初の発破は 11 月 11 日に行われました。

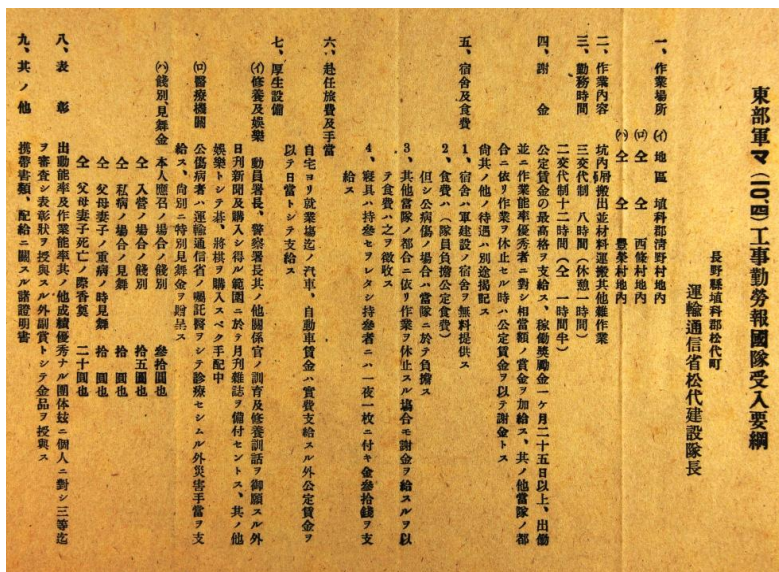
この松代大本營の建設には、現長野市域から多くの市町村民が勤労働員され、また多数の朝鮮人労働者が作業に従事しました。しかし、史料が乏しく、その全体像を把握することはきわめて困難です。今回、地元の埴科郡清野村・豊栄村・寺尾村（現長野市松代町）役場文書や更級郡大岡村（現長野市大岡）役場文書に残されていた史料から、松代大本營建設の一端に迫ってみました。

昭和 19 年 11 月、篠ノ井国民勤労働員署は「東部軍マ（10・4）工事」について、労務者動員が予想されるので相当数の要員の選抜編成準備をするよう町村長・翼賛壮年団長宛てに通知しました。動員期間は 12 月 10 日～4 月 30 日で要員概数は 1 日 1,500 人となっていました。12 月 21 日、更級郡・埴科郡の町村勤労報国隊支部長が招集され、松代町公会堂で動員に関する協議会が開催されました。

はじめに東部軍・運輸通信省松代建設隊・西松組松代作業隊から工事概況について説明がありました。続いて勤労報国隊受け入れについて、「受入要綱」（写真①）に基づいて協議されました。作業場所は清野村・西条村・豊栄村の 3 カ所、作業内容は坑内の石屑（いしくず）の搬出、材料運搬などで、勤務時間は 3 交代制（休憩 1 時間）

と 2 交代制（同 1 時間半）の 2 種類、賃金は公定賃金の最高額支給などとなっていました。

大岡村翼賛壮年団では、早速 25 日に建設工事勤勞挺身隊の送出について協議しています。31 日には勤勞報国隊更級支部長から、大岡村の動員割当数が知らされました。動員は第 1 次～11 次で合計 52 人、第



①松代大本營工事の勤勞報国受入要綱

1次は昭和20年1月10日から開始、動員期間は入退所日を含み20日間でした。1月13日に動員延期の通知があり、19日にはその理由が朝鮮人労働者の新規移入と地元労働力を食糧増産へ振り向けるためであったことが知らされます。

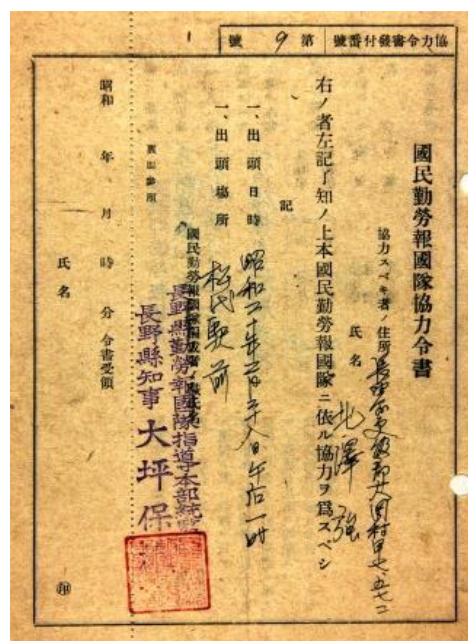
第1次動員は2月1日から開始され、出頭者には「国民勤労報国隊協力令書」(写真②)が手渡されました。1日に西条村の運輸通信省松代建設隊へ出頭した1人は、西松組松代出張所の作業場で家屋大工の作業に28日まで従事しました。大量の朝鮮人労働者の宿舍建設であったことがうかがわれます。村の動員は結局40人で6月21日まで続きました。

清野村では早くも昭和19年10月3日に村長名で、軍事施設の土地買収に関する会議開催が通知されます。20年5月までに2度の土地買収が実施され、田・畑・桑園・山林・原野の合計約51haが買収されました。東福寺村小森(現長野市篠ノ井小森)、清野村岩野・道島・越・大村では19年11月1日~20年3月31日の予定で、中部配電長野支店による特約電線路新設の測量及び設置工事が始まりました。最大電圧35,000Vを送電する電線と電柱の敷設でした。巨大軍事施設の建設が秘密裏に着々と進行していったのです。

日中戦争による労働力不足に対応するため昭和14年に出された「朝鮮人労働者内地移住に関する件」の通牒(つうちょう)以降、在日朝鮮人の数は飛躍的に増加しました。しかし日本の敗戦に伴い在日朝鮮人はただちに帰国を開始します。

昭和20年11月に清野村に在住していた朝鮮人はすべて集団移入労働者とその家族で、すでに帰国した者は男557人・女150人の合計707人、帰国を希望する者は男1,000人・女743人の合計1,743人でした。連合軍最高司令部は、20年の人口調査において朝鮮人・台湾人の男女別年齢別人口の調査報告を指令します。21年1月16日現在、豊栄村に在住の朝鮮人は男300人・女250人の合計550人、労働人口として考えられる15~60歳の男は193人で男全体の64%でした。両村の帰国者数・年齢階層の割合を同じとして推計すると、両村に在住した労働人口は約1,300人となります。大本営建設のため多くの朝鮮人が小さな村に住んでいました。

昭和21年5月、連合軍最高司令部・日本政府の指示のもと、県は3月18日現在で登録した朝鮮人の帰還事業に着手しました。鉄道管理部・在日本朝鮮人連盟県本部と連絡をとり、町村別の団体で5月15日から輸送を開始しました。福岡市の博多港、山口県長門市の仙崎港から、約84万人の朝鮮人などが祖国を目指し出港していきま



②動員で出頭者に渡された国民勤労報国協力令書

14 占領軍の進駐と市町村

宣伝文書の撤去通達

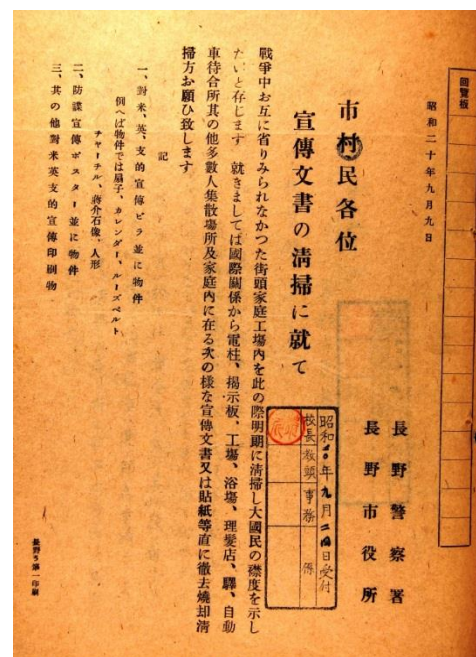
－町内会や部落会は解散－

昭和20年(1945)8月14日、日本政府はポツダム宣言の受諾を決定し、翌15日、昭和天皇は玉音放送で国民に敗戦を告げました。30日、連合軍最高司令官マッカーサー元帥が神奈川県厚木飛行場に到着。9月2日には東京湾の米戦艦ミズーリ号上で降伏文書に調印し、日本はポツダム宣言の条項を誠実に履行すること、並びにその実施のため連合軍最高司令官が要求する一切の措置を取ることを約束しました。これにより27年4月28日にサンフランシスコで結ばれた対日平和条約が発効されるまでの7年間、日本は連合軍最高司令官総司令部(GHQ)の占領下に置かれることになりました。

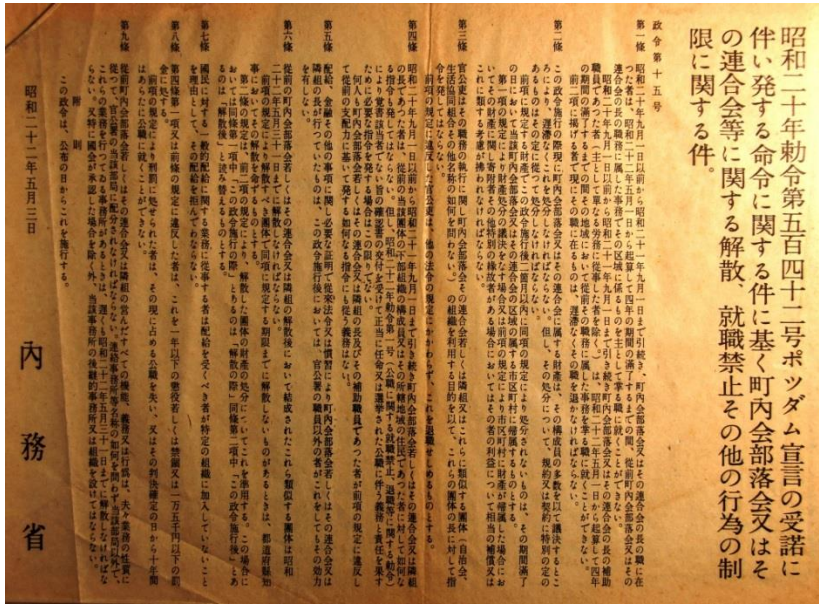
長野市にGHQの進駐軍が初めて姿を見せたのは昭和20年9月15日のことでした。27日には長野進駐軍の先遣隊としてライディング代将らを乗せたジープ3台が諏訪・松本を經由して長野市に到着。本格的な軍隊の派遣は10月10日から15日にかけて行われ、アメリカ第8軍第11軍団第97歩兵師団が長野市と上田市、松本市の3市にそれぞれ分かれて進駐しました。長野市若里の鐘紡長野工場には長野進駐軍司令部が置かれ、11月20日から第97歩兵師団に配属された第78軍政中隊が本格的に軍政任務に着手しました。

昭和21年4月、進駐軍撤退後も軍政部と敵対情報機関が残って引続き占領行政を推進し、24年11月に長野民事部(軍政部から改称)が閉鎖廃止されるまで、戦時体制の解体、軍国主義の永久除去、特別高等警察の廃止、民主主義の復活強化、男女同権、教育の自由主義化、経済の民主化、農地改革などの諸政策を主導的に進めていきました。長野市民の暮らしは、敗戦の混乱と新国家建設の中で大きく変わっていったのです。

1点目の史料(写真①)は、先ごろ廃校となった後町小学校から移管された当時の通達文書です。昭和20年9月9日付で市村民各位に宛てて長野警察署と長野市役所の連名で出されたものです。内容は「宣伝文書の清掃に就て」との表題で、



①戦争中の宣伝文書の撤去についての通達
(昭和20年9月9日)



②ポツダム宣言受託に伴う町内会、部落会などの解散に関する通知
(内務省、昭和22年5月3日)

時下の国際関係を考慮して敵国だったアメリカやイギリス、中国などに対し誹謗（ひぼう）中傷あるいは敵対視するような文面・絵柄のポスターやビラなどの宣伝文書を撤去焼却するよう伝えたものです。具体例としてアメリカ大統領のルーズベルトやイギリスの総理大臣チャーチル、中国の蒋介石といった指導者たち

に関する宣伝ビラや防諜（ぼうちょう）宣伝ポスターなどを挙げています。

「戦争中お互に省りみられなかった街頭家庭工場内を此の際明朗に清掃し大国民の襟度を示したいと存じます」という丁寧な言い回しの文面は、戦時中の「上意下達」一辺倒だった大政翼賛体制の下では見られなかったものです。清掃とビラ撤去は進駐軍への配慮であり、また本来日本人が大切にしてきた礼節といったものでしょう。しかし、こうしたビラやポスターを取り除くだけでも町の風景は殺伐とした戦時中のそれとは変わり、明るさを取り戻せたのではないのでしょうか。一方で、ポスターやビラのみならず戦時中の記録類（特に軍事関係文書）が大量に廃棄焼却されたのも敗戦直前からこのころにかけてでした。

2点目の史料(写真②)は、「町内会・部落会・隣組」の解散に関する政令です。昭和22年5月3日の日本国憲法施行と同日に公布・施行されたこの政令は、町内会や部落会、隣組またその連合会の長や補助員の職を解くとともに町内会長らが行っていた世帯表の整理や転出入証明、配給通帳の検印などの事務を市町村に移管することを求めたものです。刑罰を伴い違反者は懲役・禁錮刑もしくは罰金に処せられました。現在でも町内会や区会などの住民自治組織はありますが、戦時中の町内会・部落会などは大政翼賛会・翼賛壮年団の下部組織として軍国主義体制の強化や戦争遂行に重要な役割を果たしていました。

町内会・部落会の解散は地方行政の末端に至るまで戦時統制機構を一掃し、民主主義国家日本の基礎を固めようという狙いがあったのです。

15 日本の民主化と婦人参政権の実現

女性が初の国政参加

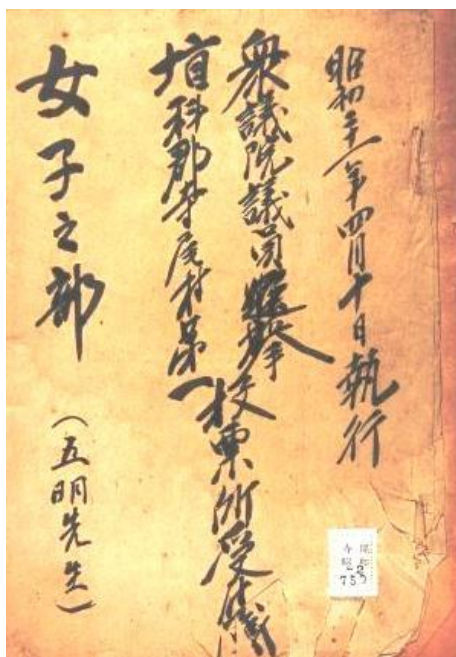
—衆院選 県内で1人当選—

昭和20年(1945)10月に就任した幣原(しではら)喜重郎首相に対して連合国軍最高司令官総司令部(GHQ)は、五大改革といわれる指令を出しました。これは、①婦人の解放、②労働組合の結成助長、③教育の自由化民主化、④秘密的弾圧機構の廃止、⑤経済の民主化などについてです。

政府は、まず選挙制度を改正して婦人の参政権を初めて認めました。また、三井・三菱・住友・安田の四大財閥などを解体し、過度経済力集中排除法を制定しました。農地改革では地主制度を解体し、農地の解放や自作農の創設を進めていきました。教育制度改革では教育勅語を廃止して教育基本法を制定し、6・3・3制の下で男女共学の教育を実施していきました。

10月15日付の信濃毎日新聞では、「婦人参政権への反響」と題し、女性にも選挙権が与えられることを「泳ぎを習うため満20歳以上の男女は民主主義のプールに入った」、「どんな風にして泳ぎ出そうか」として、急いで政治教育が必要であり、これにより古い殻からの脱却ができると論じています。さらに女性の、女学校での政治教育の必要性や、候補者のことをもっと良く知りたいなどの声を載せています。

10月25日付の公民科教育について「長野市の各校に聞く」という記事では、「婦



①「衆議院議員選挙投票所受付簿・女子之部」(寺尾村、昭和21年4月)

選」など良い教材」との学校の意見を紹介しています。11月21日の勅令により治安警察法が廃止され、女性も結社して活動することができるようになりました。

12月17日には、改正衆議院議員選挙法(大選挙区制など)が公布され女性の国政参加が認められました。選挙に備えて選挙人名簿が作成されますが、11月1日現在の更級郡小島田村(現長野市小島田町)の名簿では女子642人が登録されています。政治の表舞台に初めて女性が登場してきたのです。

翌21年4月10日には戦後初の衆議院選挙が実施されました。寺尾村(現長野市松代町)の「衆

議院議員選挙埴科郡寺尾村第一投票所受付簿（女子之部）」（写真①）には、選挙権を行使した423人の氏名・住所・年齢が書かれています。

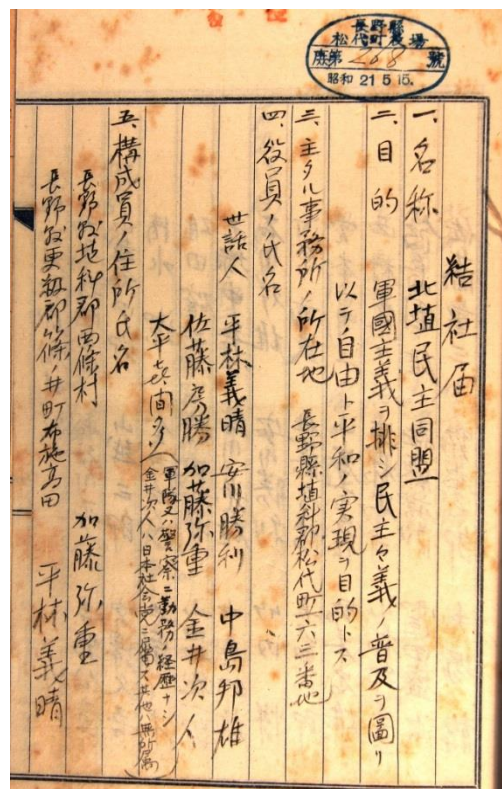
長野県内では14人の定員に対して76人が立候補し、女性は長野市で縫製業を営んでいた安藤はつ（当時34歳）一人でした。選挙の結果、安藤は133,945票のトップ当選でした。全国では立候補した女性80人のうち39人が当選しました。投票当日の長野市内10カ所の投票所では朝7時から整理係が声をからして飛びまわる盛況ぶり、中には不自由な体でもリヤカーや牛車に乗って来たり、看護婦付き添いで来る人もありました（信濃毎日新聞4月11日付）。

14日付の記事では、「輝く婦選の第1ページ 婦人候補者半数が当選 民主議会に送る39名」と題して、当選確率は4割8分7厘、女性にとって初めての選挙で、地域ごとの集会などでの働き掛けが活発であったことなどを挙げていました。

昭和20年の暮ごろから各政党の復活や組織化が活発になってきました。県は21年2月25日、地方事務所長・市町村長宛てに勅令・内務省令に基づいて「政党協会その他の団体の届出に関する件」を通牒（つうちょう）しています。これを受けて政党・協会・団体などからの届け出が相次ぎました。3月14日、松代農民組合が役員15人・構成員308人の名簿を添えて届け出ています。

また、3月15日に牧郷村（現長野市信州新町）では牧郷村民主化促進連盟が、村内民主化の徹底を目的とし役員20人・会員254人で届け出ています。連盟の事務所は牧郷村役場に置かれました。

さらに5月14日には、軍国主義を排し民主主義の普及を図り、自由と平和の実現を目的とした北埴民主同盟が「結社届」（写真②）を提出しています。事務所は松代町内で役員は7人、構成員は46人でした。国民の政治的な権利が大きく認められたことにより、地域でも民主化の波が急速に高まっていきました。



②政治結社届（松代町、昭和21年5月）

16 農地改革と自作農の誕生

地主から土地を解放

—働き甲斐ある農村作り—

農地改革は、連合国の占領下で日本の民主化政策の一つとして実施された、農業経済面での改革でした。終戦当時、農家の3分の2近くを占めていたのは、耕作地の全部あるいは一部を借り、地主に小作料を払って耕作している小作や自小作農家でした。この改革は、不在地主や不耕作地主の一定面積を超える土地を強制的に買い上げ、そうした小作農家に解放して自作農にしたり、小作地を安心して耕したりできるようにして、働きがいのある農村づくりを図るものでした。

昭和20年(1945年)12月に成立した第1次農地改革案では、地主の土地所有限度が5町歩(約500a)であったため、連合国軍総司令部(GHQ)から一層の改善を迫られました。

第2次農地改革案は、自作農創設特別措置法案と農地調整法改正法案からなり、21年10月に成立しました。主な内容は、①不在地主の土地全部、②在村不耕作地主の貸付地中所有限度(都府県平均1町歩)を超える部分の貸付地、③在村耕作地主の自作地と貸付地の合計が所有限度(都府県平均3町歩)を超える部分の貸付地が強制買収される農地とされました。

長野県では、不耕作地主の土地所有限度は在村不耕作地主8反歩、在村耕作地主2町6反歩と決められていました。しかし、所有地の反別制限は、土地生産力が豊かな平地部は高く、厳しい中山間地は低めに抑えられ、地域による差異が認められていました。そして、農家が選挙する10人の委員(小作農委員5人・地主委員3人・自作

農委員2人)の農地委員会が政府に代わりその市町村の農地改革を行いました。

写真は、昭和22年4月30日に農林省より発行された「農地改革 早わかり」です。横



「農地改革早分り」(農林省刊)=小田切村・昭和22年

長四つ折り見開き 8 頁構成で 2 色刷りです。表紙の鋤（くわ）を持ち力強く立つ農夫と、裏表紙の「改革だ 耕す沃土（よくだ）に 自作農」「解放の土に培え民主主義」のスローガンには、この農地改革への願いが示されています。

内容は、①農地改革の目的、②誰がやるか、③どんな小作地が買い取られるか、④自作地は買い取られないのか、⑤農地の値段、⑥自作地・小作地・不在地主は昭和 20 年 11 月 23 日を基に判断する、⑦農地の転用、⑧農地の賃貸、⑨小作料など 21 項目で、質問に答える形でわかりやすく書かれています。農家全戸配布ではなく掲示や回覧で周知徹底されました。

パンフレットに「農地に関する問題は全て農地委員会へ」とあるように、農地委員会が疑問や不服などに細やかに対応している様子がうかがえます。小田切村農地委員会が扱った事例では、転用を申請した土地に住宅建設が認められたもの、異議申し立ての理由が認められ買収計画から除外されたもの、小作者が職人で売り渡し予定者ではない農地を自作地としていたことを理由とした不服申し立てを県の農地委員会へ上げ審議されたものなどがありました。

農地解放は厳格に実施され、昭和 25 年 7 月には、県内農地の買収・売り渡しが完了しました。その結果、当時の長野市の自小作別農家戸数の割合は、22 年に自作 36.5%、自小作 32.0%、小作 31.5%であったものが、実施後の 25 年には、自作 57.9%、自小作 34.1%、小作 8.0%と自作・自小作が増え小作が大幅に減っています。

しかし、25 年の 3 反未満の耕作農家は 34.4%、兼業農家率は 89.4%で小規模な農家が多数を占めていました。農家の経営面積が縮小化していますが、その理由として、①復員者の帰農、②少しでも土地を守ろうとした地主側の分家や帰農による農家の新設、③小作地の自作地化などが考えられます。

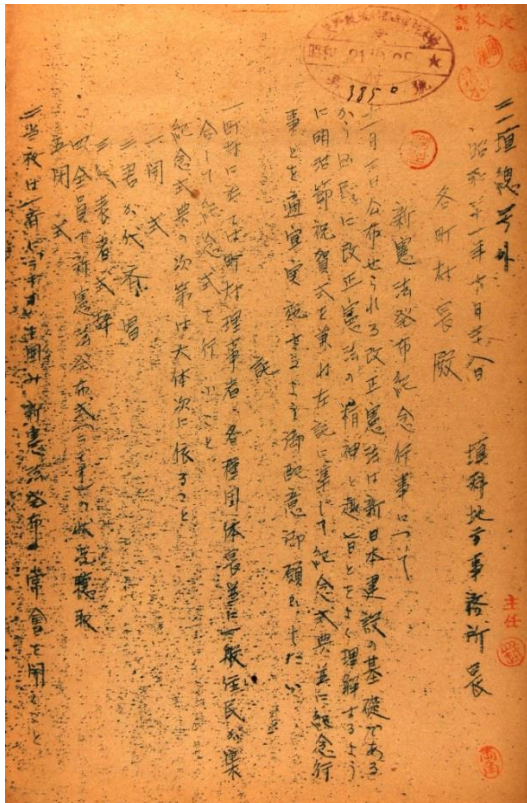
昭和 27 年 7 月、農地改革の趣旨を守り維持していくために農地法が制定されています。

17 日本国憲法の公布・施行と市町村民

記念式典や行事実施

－講座開設し普及徹底図る－

昭和21年（1946）10月28日、新憲法公布を前に、長野県から各地方事務所長・市町村長・庁長宛てに「新憲法発布記念行事について」という通知が出されました。これを受けて埴科地方事務所は郡内町村長宛てに同日付で同様の通知を出しています（写真①）。



①「新憲法発布記念行事について」の通知
（寺尾村・昭和21年10月）

そこでは、11月3日に公布される改正憲法は新日本建設の基礎であるから、国民が改正憲法の本質と趣旨をよく理解するように、明治節祝賀式を兼ねて記念式典や記念行事などを適宜実施することとしています。

その内容は、開式・君が代斉唱・代表者式辞、全員で新憲法発布式（ラジオ放送）の聴取を行って閉式とするとしていました。また、当日の夜はラジオを囲み、新憲法発布の常会を開くこととしています。

豊栄村（現長野市松代町豊栄）男女青年団では11月2日の役員会で、新憲法発布記念行事に関する件として、3日午前9時より村が国民学校において行う式典に団として参列したいとの提案がありました。協議の結果、男女正副団長・役員全員で参列することに決定しています。

11月4日付の「信濃毎日新聞」は、「新生日本を祝賀」と題して、県内各地で3日に行われた式典の様子や記念行事について報じています。長野県庁では知事以下1,000人が参列して9時より祝賀式を行い、11時から貴族院における憲法公布記念式典のラジオ放送を聞きました。長野市でも市役所の記念式典をはじめ、学校ごとに記念式典や運動会を開いて新日本の船出を祝ったとして、長野市立中学校の運動会の様子を写真入りで伝えています。

昭和22年2月8日、埴科地方事務所は、新憲法の本質を普及徹底させることは民主的平和日本建設の上に極めて緊要不可欠であるとして、その普及徹底を図るため、

①成人・婦人・青年各講座を各町村において開設すること、②指導者の資質を向上させて所期の目的達成を図るために研究会を開くことを通知しました。

研究会は更級・埴科地方事務所主催で、講師は新憲法起案者でもある法制局佐藤参事官、出席は町村長・学校長・教育委員・公民教育委員などで、13日に開催しています。

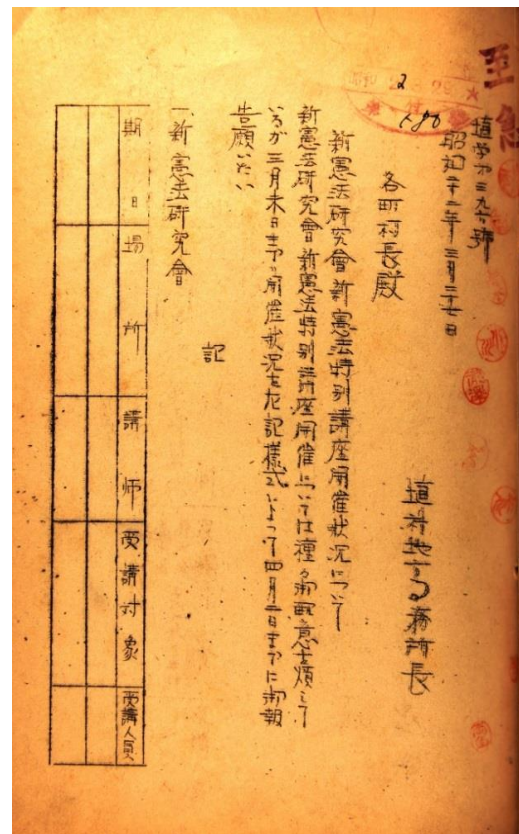
2月10日、県は新憲法特別講座について、成人・婦人・青年各講座などと兼ねて開催するよう実施要綱を通知しています。その趣旨は、「新憲法精神の普及徹底を主眼とし、明治憲法との相違を明らかにして、特に国民主権・戦争放棄・基本的人権・婦人権問題・政治機構について理解させ、新憲法施行下における正しい公民としての責任と任務とを明らかにすることを目的とする」となっていました。

講座は2月20日より3月31日までの間に必ず1日開催すること、時間はおよそ6時間から10時間程度とすることとしていました。3月27日、埴科地方事務所から出された「新憲法研究会・新憲法特別講座開催状況について」(写真②)では、3月末日までに開催し、状況を4月2日までに報告することを求めています。

新憲法施行が迫った4月17日、県は「新憲法施行記念事業の実施について」を通知しました。新憲法施行を機として市町村・学校・各種団体の協力の下に新生日本発足の喜びを記念することとして、施行記念公民館の設置、公民館設備の充実、記念造林や道路標の設置などをすすめるという内容でした。

埴科地方事務所は、各種体育的行事を5月3日から9日までの新憲法施行記念週間中に行うよう通知し、さらに4月21日には、記念式典や幻灯上映祝賀会ほか記念週間の立て看板・ポスターの掲揚、県知事の記念放送、作文・標語の募集などを行うように通知しています。

こうして5月3日、季節外れの冷雨でしたが、長野市では式典のほか演芸大会も開催し、新憲法施行を祝ったのでした。



②「新憲法研究会新憲法特別講座開催状況について」の通知(寺尾村・昭和22年3月)

18 軍国主義教育から民主教育への転換

「3教科」の授業停止

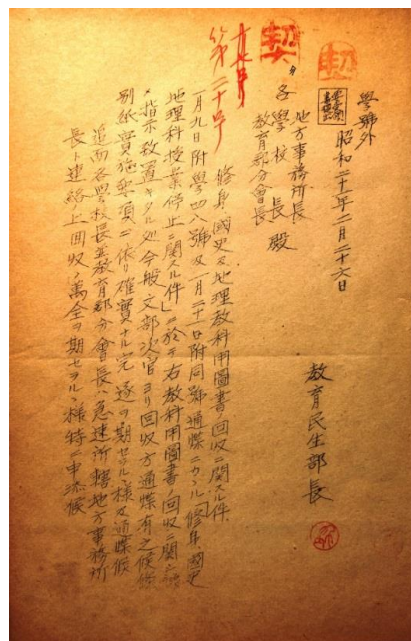
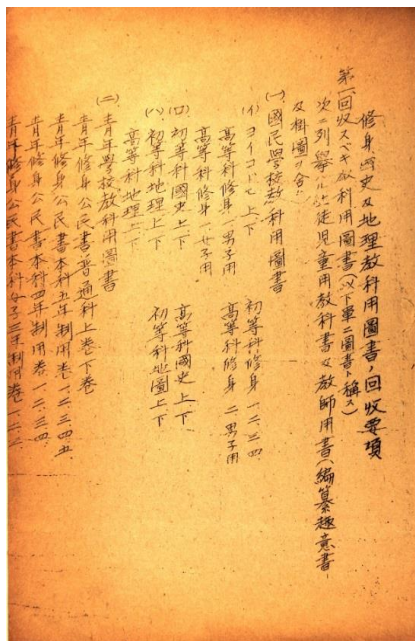
—新憲法に基づく教育制度—

昭和20年（1945）8月28日、文部省は「9月中旬までには全学校で授業再開。教科書の取扱注意」の通知を出し、9月15日には、占領軍と協議して平和国家を目指す「新日本建設ノ基本方針」を発表しました。さらに、占領軍から学校教育の民主化が指示され、10月22日の「日本教育制度に対する管理政策」を基本に、①教育制度を連合国軍総司令部の監督助言による間接統治の方針で改革すること、②適格審査を

して軍国主義教育を推進した教員を追放すること、③国家神道に対して政教を分離して信教の自由を確保すること、④修身・国史・地理の3教科の授業を停止することが進められました。

昭和21年8月14日付信濃毎日新聞の論説「信州教育再建の苦悶 敗戦一周年の足跡を回顧」では、

①同盟休校、生徒の



①「修身国史及地理教科用図書の回収に関する通知」

（後町小学校・昭和21年2月）

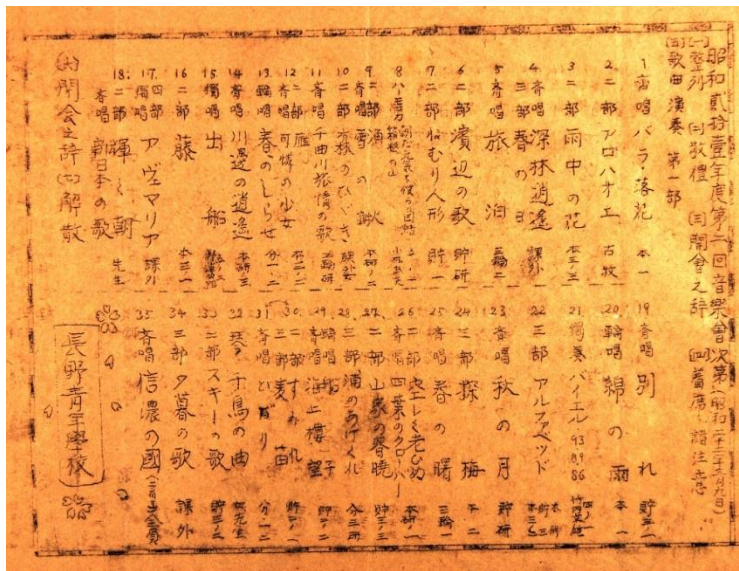
出席率低下の問題、②教職追放指令実施にともなう年度内2度の教員大規模異動、③軍国主義教育を禁じ、奉安殿・御真影・神棚などの施設撤去や軍国主義的な教育内容・教材の排除など県内教育界の改革について振り返り、「茫然（ぼうぜん）自失なところを知らない虚脱状態」と表現しています。しかし、教育の民主化に向けて、教師の研究会で「新しい教育の理念や方法論が真剣に論議されている事実」が「明るい将来を暗示している」とも述べています。

昭和21年1月21日、県から「3教科の授業停止」が通達され、2月14日には、国民学校・青年学校の教科書および図書類（図を含む）を集めて種類ごとに部数・重量を調査して報告するよう指示が出されています。26日になると、確実に回収を行うよう写真①の「修身・国史及び地理教科用図書回収に関する通知」が出されました。

『ヨイコドモ』上下・『高等科修身一男子用』・『中等歴史』・『師範地理本科用巻一』など、回収する教科書を明示しています。回収は3月5日までに完了することとされ、注意事項には、占領軍の指令に基づくので敏速正確を期すと添えられていました。

3教科以外の教科書は、文部省より削除修正箇所が指示され、これを受けて県は、削除修正表を配布しました。該当箇所を切り抜くか墨を塗るなどの措置をして原形をとどめないようにすることが求められました。占領軍は各地を回り、嚴重注意をしたり、予告なしに巡視して問題によっては校長や教師を処分したりもしています。

学校教育の中にも新しい動きが次第に出てきました。写真②は、長野青年学校の「昭和21年度第2回音楽会次第」です。21年10月から計画が進められ、翌年3月9日に行われています。演奏曲には、「アロハオエ」「アヴェマリア」「アルファベット」など片仮名の曲名が目につきます。戦時中は敵性国家の言語・歌曲・スポーツなどは、厳しく封じ込められていましたが、この頃には音楽教材として登場し、音楽会に彩りを添えています。



②「昭和二十一年度第二回音楽会次第」(後町小学校・昭和22年3月)

昭和22年3月、教育基本法・学校教育法などが定められました。新憲法に基づく教育制度は、明治5年(1872)の学制以来の大改革となりました。新学制は、6・3制で、中学校が義務教育となり、9年となりました。

新制小中学校への切り替えは22年度から実施となりましたが、終戦直後の疲弊した経済状況下では大変な困難が予想されました。長野県

は、①校舎は当面は小学校併置も可、②新制中学校の義務制は学年進行で行う、③学級は定員50人が標準、④男女共学、⑤授業料無償などの方針を示しました。

長野市は、12の地区協議会と各地区代表2人からなる中央協議会を設置し、学校の配置と通学区域・学級数・教員数などを協議しています。昭和22年4月1日、小学校8校(城山・鍋屋田・加茂・山王・芹田・吉田・三輪・古牧)、中学校3校(柳町・後町・川端)で発足しました。中学校は、24年度に東部中学校、25年度に西部中学校と南部中学校を開校し、後町中学校の生徒が西部中学校に入り、後町小学校が再発足しています。

19 長野平和博覧会の開催

科学と産業復興を願う

—全国初城山—帯を会場に—

昭和22年(1947)4月1日に長野市は市制施行50周年を迎えましたが、終戦直後の未だ不安定な社会事情から、記念行事は行わないで記念式典だけで済ませました。一方この年に再建された長野商工会議所は、戦前から市の商工業の発展のための行事

などを行ってきましたが、戦後の復興を願い、すぐに「エビス講大煙火大会」を復活させました。合わせて長野商工祭を全市で催し、宝探しや仮装行列・福引売り出しなどを行いました。

昭和23年に入り産業も少しずつ復興し、長野県の産業と文化を天下に紹介しようという構想が浮上してきました。長野県産業を一堂に集めて展示し、これによって平和日本と文化国家建設に資するということから、「長野平和博覧会」という名称で立案されました。

『長野市報』記載の「平博日誌から」(写真①)によれば、平和博覧会開催までの経過は次のようでした。5月23日、松橋久左衛門市長は市議会協議会に博覧会の開催について諮問し、6月2日には市議会各部の常任委員長が博覧会調査委員として初会合を開きました。研究の結果16



①長野平和博覧会の開催を知らせる長野市報 (昭和24年3月21日臨時号)

日には委員会において平和博覧会開催の方針を決定しました。

市や市議会代表者は各方面にわたって研究や視察を行い、市長も建設省・商工省その他各方面に準備交渉をして、大体的見通しがついたことから8月20日の市議会において、満場一致で博覧会開催を決定しました。そこで直ちに長野県および長野商工会議所に対して共催を申し入れました。8月25日には建設省に建築許可申請書を提出し、物資が統制されていた時代でしたので、商工省へ資材割り当てについて陳情しました。8月30日に建設省から正式な許可があり、9月13日市役所で平和博覧会実行組織の発会式を行いました。さらに10月2日午前11時、現地公民館北側広場で起



②長野平和博覧会の会場(『長野平和博覧会誌』より・昭和24年4月)

工式を行いました。

開催場所は城山公園と周辺一帯とし、大きく3会場に分けられました。

第1会場には国産館(写真②)・長野県特産館・機械館・科学発明館・児童文化館が造られ、さらにテレビジョン館・野外演芸場などが増設されました。開幕直前になって長野市公民館を改装してアメリカ文化館が造られたり、模型

機関車を走らせる子どもの国もできました。第2会場には観光館・保健衛生館・美術館・農業館が、第3会場には宗教館が設けられました。

昭和24年3月21日付の『長野市報』(写真①)で、平和博覧会長である松橋長野市長は「平和博覧会を控えて 市民各位に望む」と題して、観光都市・文化都市長野で開く博覧会は、単なる物見遊山の対象と異なり産業・経済および文化の現状を一堂に集め、そのすう勢を示唆して次の発展に資そうとするものなので、市民各位には後世の記念すべき盛儀を迎えるにあたり目先の利欲にとらわれることなく、匆忙(そうぼう)の間にも親切をつくして名実共に好評のうちに終わるように協力を切望する、と呼びかけました。

4月1日午前10時30分から、野外演芸場舞台上でスミス軍政部長代理のセーヤー大尉をはじめとするCIE(GHQ民間情報教育局)関係者、商工省・農林省各政務次官が来賓として参加して、約1,000人が集まって開会式が行われ、松橋市長が61日間の博覧会の開会を宣言しました。こうして戦後の科学と産業の復興を願った「平和博覧会」が、全国で最初に長野市城山公園で開催されました。人気があったのは、①当時開発されたばかりの最先端技術の白黒テレビジョンが出展され、野外劇場の実演も放映されたテレビジョン館、②児童遊園地の乗り物、③連日出し物が演じられた野外演芸場などでした。博覧会終了後、長野市では記録として『長野平和博覧会誌』を刊行したほか、使用した施設を市が買い上げて、取り壊して出た木材などは、市役所の増改築資材、東部中学校の校舎、城山小学校の体育館の建築資材にと、無駄なく使われました。

20 長野産業文化博覧会の開催

宇宙にもふれる内容

—来場者数 733,563 人に—

昭和 36 年（1961）4 月 1 日から長野市城山公園一帯で長野産業文化博覧会が開催されました。開催までのいきさつや開催中および終了後の様子は、『広報ながの』や『長野産業文化博覧会誌』に詳しく記載されています。

昭和 35 年 1 月小田原市の児童遊園地が、博覧会の開催に伴って設置されたことを知った長野市長・倉島至は、当時、長野市制施行 60 周年の記念的性格を持たせた新市民会館建設と動物園の拡張充実を構想中でした。善光寺の御開帳に合わせて児童文化博覧会を開催したいと考え、長野市議会商工農林部常任委員会に相談しました。その上で市議会全員協議会に提案し、同常任委員会が調査研究を進めることになりました。

委員会は 2 月に近年博覧会を開催した都市の視察を行い、①博覧会開催を希望すること、②理事者側で具体的に企画し 3 月上旬までに概要をまとめることなどを市長に

伝えました。市長は専門家を招いて意見を聞くなどして市議会に提案し、3 月 19 日、市議会は産業と文化の向上を目的とする「児童文化博覧会」（仮称）を開催することを決定しました。商工観光課が具体案を検討することになり、「城山公園一帯を会場として架設館・児童遊具その他適当なものを設け御開帳とタイアップして賑（にぎ）やかな市のお祭りになるよう計画する予定」と報じられました（『広報ながの』昭和 35 年 4 月 1 日号）。

4 月、山梨県で開催されていた宇宙科学博覧会の視察などを通して研究が進められていきました。その結果長野市の博覧会は産業・文化・児童・教育・郷土関係などを含め、さらに宇宙時代にもふれる内容を持たせたものとするべきである、ということに意見がまとま



①長野産業文化博覧会の開催を知らせる
『広報ながの』(昭和 36 年 4 月 10 日号)



②にぎわう会場の様子
 (『広報ながの』昭和36年4月10日号)

ってきました。5月2日の市議会全員協議会で博覧会の名称を「長野産業文化博覧会」とすることに決定し、名称にふさわしい内容・企画を進めることにしました。

これを受けて倉島市長は長野県当局に対して共催を申し入れ、長野商工会議所も含めて三者で主催とすることになりました。5月15日号の『広報ながの』では、「長野産業文化博覧会」と題して、開催期日・会場と施設・会場図を紹介しています。施設は、児童館・風俗館・仏教館・郷土館・国鉄館・交通館・南極館・宇宙館・プラネタリウム館・郵政館・電波と電気通信館・長野県の観光と物産館・全国の観光と物産館・工業館・農業機械館・専売館・農林水産館・文化生活館・アメリカ館・原子力館・

演芸館・遊園地などとなり、3会場に分けることとしました。発会式、施設の起工式などを行い、並行して懸賞付き前売り入場券の発売、懸賞商品の移動展示、シンボルタワー・アシカ池の造成、宣伝活動など準備を進めました。

昭和36年4月1日の開会当日、御開帳と皇太子ご夫妻の博覧会見学が重なった長野は10万人近い人出で混雑しました。4月10日号『広報ながの』写真特集(写真①)では、皇太子ご夫妻のご来場、西沢権一郎長野県知事のテープカット、倉島市長の式辞の様子のほか、街頭の看板やイルミネーションなどを掲載しています。また、「夢のくに・こどもの天国」と題してモノレール・おとぎの国・人工衛星塔・テルタワー・国鉄機関車などを紹介して、「お早くどうぞ」と呼び掛けもしています(写真②)。

5月21日、51日間の会期の終わりの日を迎え、博覧会の入場者数は733,563人となりました。長野産業文化博覧会の成果は、長野県の産業文化への刺激、長野～上野間、長野～新潟間のディーゼル急行の開通、城山の児童遊園地・城山公園水銀灯・駅前歓迎ネオンアーチ・権堂町の全面アーケード完成のほか、大峰山ドライブウェイ・ロープウェイの完成と地附山一帯の観光開発の進展などがありました。

21 石油危機と市民生活

必需品など物価高騰

—広報も節約を呼びかける—

戦後の日本経済は、世界から「東洋の奇跡」と賞されるほどの驚異的な発展を遂げます。昭和25年(1950)の朝鮮戦争を契機とした「特需景気」に始まった右肩上がりの「高度経済成長」は、『経済白書』(31年刊)をして「もはや戦後ではない」と言わしめた「神武景気」(30年～32年)から、「岩戸景気」(33年～36年)、さらに「いざなぎ景気」(40年～45年)と続き、神話の国造りになぞらえた景況下で日本は敗戦国から世界有数の経済大国へと発展していったのです。この間、池田勇人内閣が掲げた「国民所得倍增計画」(35年)のもとで個人所得・国内需要は飛躍的に伸び、43年のGNP(国民総生産)はアメリカに次ぐ世界第2位となりました。

しかし、好景気は昭和46年の「ニクソンショック(ドルショック)」によって一変します。世界経済は変動相場制へと大きくシフトし、これにより為替レート1ドル360円の時代は終わりを告げ、輸出主導型で成長した日本経済は大きな打撃を受けました。

そして、さらに拍車をかけたのが「石油危機」(オイルショック)でした。昭和48年10月6日、第四次中東戦争が勃発すると石油輸出国機構(OPEC)加盟産油国のうちペルシャ湾岸の6カ国が原油公示価格を1バレル(約159ℓ)3.01ドルから5.12ドル(約70%増)に引き上げると発表。さらに翌49年1月には、5.12ドルから11.65ドルにまで引き上げました。原油価格は数カ月間に3倍以上になり、エネルギー資源を輸入にたよる日本は、さらなる打撃を受けたのです。折しも国内は「列島改造ブーム」で地価が高騰。これらのあおりを受け、この年の消費者物価指数は前年比で23%も上昇し「狂乱物価」という造語まで生まれたほどでした。日本経済は戦後初めてマイナス成長となり、20年以上も続いた高度経済成長はついに終止符が打たれたのです。



①石油製品の大幅値上げを記事に取り上げた
「広報ながの」(昭和48年12月15日号)



②店頭調査したちり紙や洗剤などの価格を紹介した「広報ながの」(昭和49年1月15日号)

市民生活に目を向けると、石油危機の影響でガソリンや灯油、石油製品をはじめ生活必需品の多くが値上げをし、また悪質な便乗値上げが横行したこともあり、家計は悲鳴をあげました。「トイレットペーパー騒動」に象徴される買い占め・売り惜しみなどによる品不足も深刻(流言飛語も含めて)で、日用品を買い求める長蛇の列が連日のようにマスコミに取り上げられました。

写真①は、灯油や石油製品の大幅値上げ、銭湯の営業時間短縮などを伝える『広報ながの』(昭和48年12月15日号)で、「今こそ節約時代ムダをなくし、物を大切に」と呼びかけています。49年1月15日号の『広報ながの』中面記事(写真②)では、長野市が48年12月に発足した「長野市消費生活安定対策本部」の取り組みを紹介し、消費者モニターによる小売店頭価格の調査や、対策本部に設置した専用電話を通じて

相談や苦情の対応、意見・提案などを行っている伝えていきます。

また、消費行動の心構えとして「マミムメモ消費はやめて、ヤイユエヨ消費をしましょう」の標語を掲げ、広告などにつられて不要なものを買う「(マ)まどわされ買い」や他人が買ったからといって見栄でものを買う「(ミ)みえ買い」などはやめて、「(ヤ)安いもの」「(イ)いるもの」を「(ヨ)予算内」で「(エ)選んで」買しましょう、と呼びかける記事も掲載しています。諸物価は、その後も値上げ傾向を示しましたが、この年の夏ごろには石油危機に伴う一連の騒ぎも終息を迎えたのでした。

石油危機は昭和54年に再び訪れます(第2次)が、この2度にわたる石油危機が日本の産業構造を見直し、社会全体のエネルギー効率を改善させる大きなきっかけになったといわれ、私たちの生活においてもあらためて「節約・節電」といった意識を促しました。それは今日の省エネやエコロジーに対する取組に繋がっているのです。

22 地附山地すべり 真夏の大惨事

崩落 東京ドーム 5.4 倍

—大遊園地計画、幻に終わる—

昭和 60 年（1985）7 月 26 日、長野市湯谷地籍の地附山で大規模な地すべりが発生しました。突如として地附山中腹の南東斜面が幅約 500m、長さ約 700m、深さ最大 60m にわたって崩落したのです。その面積は約 25ha、動いた土の量は推定で約 360 万立方メートルに達したといわれています。面積は東京ドームの約 5.4 倍、流出した土の量は東京ドーム 3 個分という膨大なものでした。

この年は例年になく雨の多い梅雨でした。長野地方気象台の調べでは梅雨期の総雨量は平均降雨量の 2 倍に近い

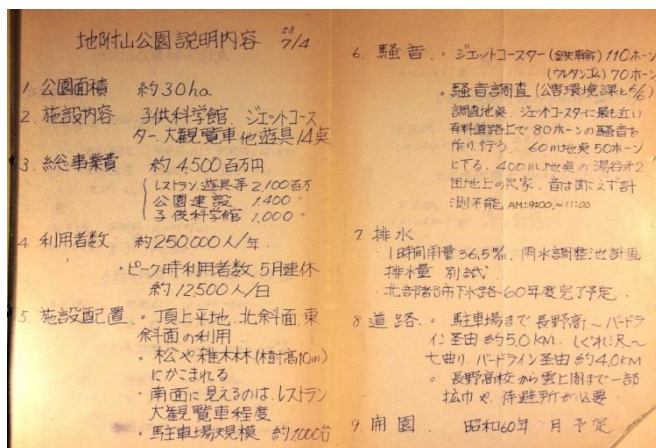


災害後、集水井や深礎杭（くい）工などの地すべり対策工事と植栽工、市民による植樹などが行われ、防災メモリアル公園として生まれ変わった。

量は平均降雨量の 2 倍に近い 449.5mm を記録していました。降り続いた大雨の影響で地附山一帯では、地盤のゆるみが見られるところで見られていました。戸隠バードラインではアスファルトに亀裂や隆起が発生しており、ふもとの湯谷団地の住民からは地鳴りや小規模な土砂の崩落が報告されていました。地すべりは不安にさらされた地域住民が自主的に避難を始めた矢先の出来事だったのです。

地すべりが発生したのは夕方の 5 時ごろで、展望台付近の山腹が横一線に裂け土煙を上げながら崩落し、大量の土砂や石が湯谷団地をはじめ湯谷地区に襲いかかりました。この災害による被害は死者 26 人、重傷 1 人、軽傷 3 人、建物全壊 55 棟、半壊（一部破損含む）14 棟（地附山地すべり災害長野県対策本部発表による）で、605 世帯 1,932 人が避難を余儀なくされました。

最も被害を受けたのは特別養護老人ホーム「松寿荘」でした。この時、松寿荘には 200 人を超える入居者と施設関係者がいましたが、逃げ遅れた多くの人々が土砂と押しつぶされた 5 棟の建物の下に取り残され、必死の救助活動にもかかわらず入居者 26 人が犠牲となったのです。救助作業は困難を極め、最後の犠牲者が発見されたのは地すべりの発生から 6 日後の 8 月 1 日のことでした。長野の現代史のなかでも未曾有の悲劇として今も多くの人々の記憶に刻まれる大惨事となりました。



①地附山公園説明資料(長野市・昭和 58 年 7 月)



②地附山公園位置図(長野市・昭和 58 年 7 月)

ところで、この災害の直前に地附山一帯を大規模な遊園地とする計画があったことはご存じでしょうか。昭和 58 年に計画された「地附山頂公園レジャーランド」といわれるもので、計画によると開発面積は約 30ha、総工費約 45 億円というビッグプロジェクトで昭和 60 年の開園を目指していました。

昭和 50 年に廃止された「善光寺ロープウェイ」の展望台跡地なども利用し、ジェットコースターや大観覧車、ミニ S L、ダブルループコースター、ゴーカーなどのアトラクションや展望レストラン、屋外ステージ、さらに子ども科学博物館の建設も計画されていました。年間の入場者数は 25 万人を見込み、約千台を収容する大駐車場も整備される予定でした(写真①、②)。

しかし、その一方で開通から約 10 年が経った戸隠バードラインでは道路の亀裂や変形が生じていたのです。県企業局では地質調査を行

い、アースアンカーや排水溝などの対策工事を実施し、変化はいったん収まったかに見えました。ところが昭和 58 年 9 月の台風 10 号で長野市が記録的な豪雨に見舞われると再び地形に変化が見られるようになり、抜本的な対策が求められていました。

そんな最中のレジャーランド建設に、地元住民からは「地附山は豊野ローム層で崩れやすい」、「開発されれば水脈が変わる」、「洪水があると沢から土砂が流出する」など、開発を不安視する声が上がりました。市では用地買収に着手する一方、地盤や水脈の調査を始めましたが、翌昭和 59 年度の予算編成で財政難からこの一大レジャーランド計画は凍結され、結局、実現することはなかったのです。

23 中核市の出発と広域連合

県の事務権限を移譲

－地方分権広域行政推進へ－

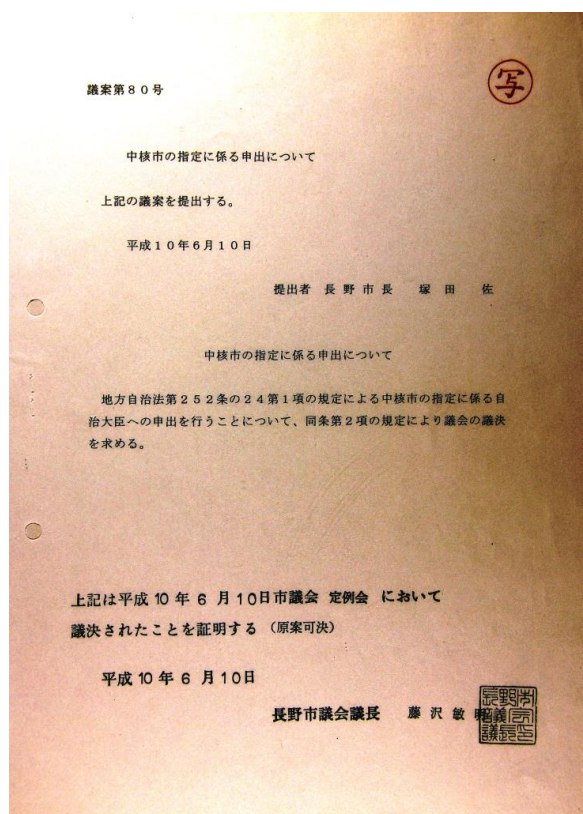
中核市制度は、平成元年（1989）7月に全国市長会が示した「都市自治体への権限移譲等に関する具体的方策について」の趣旨や、12月に臨時行政改革推進審議会が「国と地方の関係に関する答申」において示した地域中核都市構想などを踏まえて、地方制度審議会の審議の後、5年4月「広域連合及び中核市に関する答申」で具体的に提言されました。6年4月「地方自治法の一部改正法律案」として可決され、7年4月1日に施行されました。中核市の要件は、人口30万人以上、面積100k㎡以上の都市とされました。

長野市では平成6年8月、長野市中核市推進委員会要綱を作成し、中核市指定による移譲事務などの調査および研究をすることにしました。11月には中核市に関する長野県・長野市連絡会議を置き、移譲事務に関する調査研究や、相互の連絡調整など必要な業務を行うことにしました。翌7年12月、長野市議会において塚田佐市長は、これまでの検討を基に長野県からの移譲事務項目や保健所の新設などについてふれ

た上で、11年4月1日から中核市に移行させたいとしました。

平成9年9月の長野市議会で、塚田市長は準備状況について、移譲権限が2千数百項目あり、中核市推進室を設置して取り組み、カネボウ跡地の一部に保健所を建設する基本構想を策定していると述べました。10年6月10日、市議会で「中核市の指定に係る申出について」の議案が原案通り可決され（写真①）、同日付で吉村長野県知事に申し出の同意について依頼し、8月6日付で西田自治大臣に「中核市の指定に係る申出書」を提出しました。

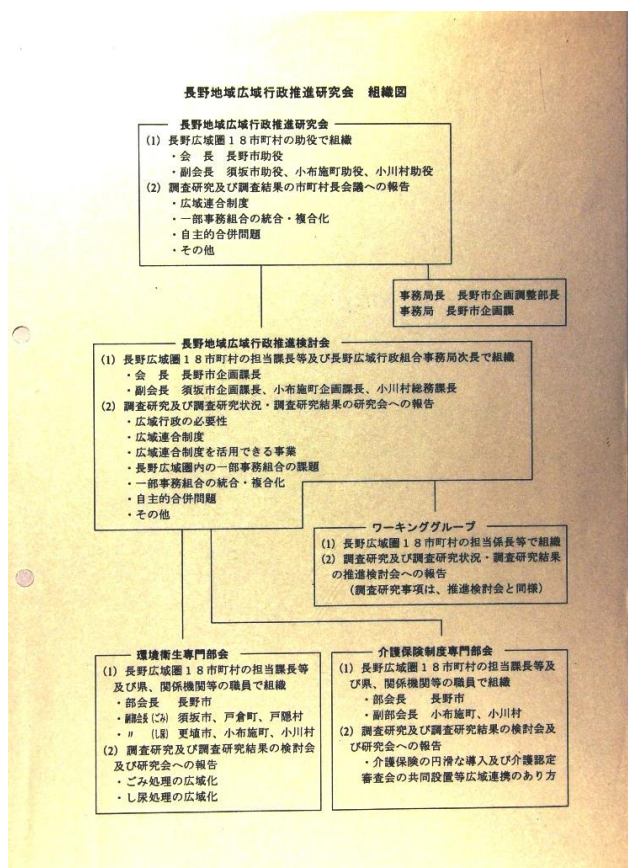
平成11年4月1日、長野市役所玄関ロビーにおいて、関係者150人が参加し中核市への移行式を行いました。5月15日には、若里市民文化ホールで中核



①中核市の指定に係る長野市の申出
（長野市・平成10年6月）

市移行記念式典を開催しました。16日付信濃毎日新聞には、「事務処理のスピードアップに務め、長野五輪の有形無形の財産を生かした個性豊かなまちづくりに励みたい。地方分権の旗手として積極的に広域行政を進める」との市長挨拶とともに、式典の様子が報じられています。

国は昭和45年(1970)4月、「広域市町村圏振興整備措置要綱」を全国に通知しました。その内容は、①都道府県知事は広域市町村圏を設定する、②市町村圏の設定はおよそ10万人以上の規模を標準とし、原則すべての市町村がいずれか一つの広域市町村に属する、③関係市町村圏の協議会を設置し、「広域市町村圏計画」を策定し、一部事務組合を設置するというものです。



24 少子高齢化を迎えて

「介護保険法」が成立 — 社会保障制度の構造改革 —

長野市は、昭和 38 年（1963）7月の老人福祉法に基づき、①老人憩いの家、②老人大学・老人クラブ・老人福祉センター、③介護ケア（移動入浴車派遣、介護者の負担軽減のための在宅老人福祉デイサービスなど）により、独自のきめ細かな老人福祉事業を行ってきました。しかし、我が国の高齢化は世界に類を見ない速さで進展し、①独居老人や寝たきり・認知症など要介護者数の増加、②介護期間の長期化、介護状態の重度化、③家族形態の変化で家族による介護が困難など深刻な状況となってきました。そこで、市は、平成 5 年（1993）から 7 カ年計画の「長野市老人福祉計画」を策定し、保健・福祉の総合的サービス提供体制の整備など高齢者の保健福祉施策を推進しました。

平成 10 年度長野市「まちづくりアンケート」では、「高齢者・障害者等の社会福祉の充実」が 40%を占め、5年度から 6 年連続で第 1 位でした。長野市の 10 年 10 月 1

日現在の高齢化率（65 歳以上人口が全人口に占める割合）は 17.4%で、平均寿命の伸びや少子化に伴い高齢化率はさらに高くなると予想されていました。

アンケートの結果を受け、長野市は平成 11 年度、24 時間対応の巡回型ホームヘルプサービス事業を開始し、デイサービスセンター、在宅介護支援センターを増設しました。また、保健福祉部を創設して保健・医療・福祉の連携を強め、老人訪問看護師の高齢者福祉課への移管、相談窓口の設置なども行っています。

国では、少子高齢化が進む中、平成 9 年 12 月 9 日介護保険法を

10高第 3-2-3-号
平成11年 2月 4日

長野市老人保健福祉計画・
介護保険事業計画策定委員会委員

あて

長野市長 塚田 佐
(福祉部高齢者福祉課担当)

第一回長野市老人保健福祉計画・介護保険事業計画
策定委員会の開催について (依頼)

立春の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃、保健福祉行政の向上につきましては、ご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、この度、「長野市老人保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」委員をご委嘱申
上げ、計画のご審議をいただくこととなりました。
つきましては、計画策定委員会を、下記により開催させていただきますので、ご多用中誠に
恐縮ですが、ご出席いただきますようお願い申し上げます。
また、当日ご印鑑をご持参くださいますようお願い申し上げます。

記

1 日 時	平成11年 2月 26日 (金) 9 時 30分～12時
2 場 所	第 2 庁舎10階 講堂
3 議 題	(1) 高齢者保健福祉の現状と課題について (2) 介護保険制度の概要及び準備状況について (3) 長野市老人保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について
4 そ の 他	(1) ご都合のつかない場合はお手数ですが2月22日までにご一報ください。 (2) 当日は昼食を用意させていただきますので、お含みください。

第一回長野市老人保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会
の開催(長野市・平成 11 年2月)

成立させています。この法律の目的は、①老後の最大の不安要因である介護を社会全体で支える仕組みの創設、②社会保険の様式により、分かりやすい給付（サービス）と負担（保険料と利用料）の仕組みの創設、③利用者の選択により多様な保健医療サービス・福祉サービスを受けられる仕組みの創設、④介護を医療保険から切り離し、長期入院解消の条件整備を図るなど社会保障制度の構造改革を進めることにありました。12年4月1日からサービス開始で、運営は市町村が中心となり、国や県も重層的に支えるものでした。

写真は、平成11年2月の第1回長野市老人保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会の開催通知です。この委員会は、11年度末で満了となる「長野市老人福祉計画」の見直しと、12年4月1日から始まる「介護保険事業計画」を、学識経験者・社会福祉経験者・市民の代表などから広く意見を聞きながら、庁内の調整を図り、新たな時代の要請に適合した総合的な計画にしていくために開催されたものです。

なお、これに先駆けて、市は10年秋に高齢者を中心に12,000人の実態調査を行い、基礎データとしています。

これまで、福祉または医療として行われてきたサービスのうち介護に係るサービス（デイサービス、ショートステイ、在宅福祉サービス、特別養護老人ホームや老人保健施設などの施設サービス）のほとんどは平成12年4月から介護保険が適用され、その運営は市となりました。介護保険事業計画には、要介護高齢者の数、どのようなサービス（在宅・施設）をどの程度受けられるのか具体的な目標値を盛り込み、それをもとに介護保険料を算出することになりました。また、老人保健福祉計画では、介護保険で行われるサービス基盤の整備目標を定めるとともに寝たきり予防や健康作り、生きがい対策など介護保険に入らないサービス内容を盛り込み、総合的な計画としました。

さらに、行政面では、高齢者の保健・医療・福祉を保健福祉部へ統合し、保健福祉部の中に長野市保健所を設置し、健康課・保健予防課を置きました。また、介護保険準備室を課に昇格させるなど体制を整えました。平成12年4月、こうして策定された「あんしんいきいきプラン21」（第2次長野市老人福祉計画・長野市介護保険福祉事業計画）を実施していきました。

25 長野新幹線の開通

平成3年に県内着工 —五輪決定で建設急ピッチ—

長野新幹線（現北陸新幹線）と長野自動車道が開通して約20年。観光や通勤、ビジネスの足として今や私たちの暮らしに欠かせない存在となりました。

北陸新幹線の建設計画は、昭和39年（1964）の東海道新幹線開業から約6年後の45年に全国新幹線鉄道整備法が公布されたことで動き出しました。47年、「北陸新幹線基本計画」策定。翌年には具体的な整備計画も発表されました。それによると、東京を基点に高崎・長野県東北信・上越・富山・金沢・福井を經由し大阪に至る総延長650kmで、県内の通過距離は約118km、軽井沢・佐久・上田・長野・飯山5駅を予定するものでした。

昭和55年（1980）1月、日本鉄道建設公団（当時）は整備計画を基に長野市長沼地区でボーリング調査を開始します。また、予定沿線各地では早期着工を促す建設促進期成同盟会が結成されるなか、東北新幹線（57年6月）、上越新幹線（同年11月）

が順次開業し、早期着工の期待が高まりました。しかし、57年9月の閣議で財政上の理由から一時凍結が決定されます。この発表はそれまで着々と準備を進めてきた関係者に衝撃を与えました。「身銭を切っても新幹線を」と、建設費の一部地元負担受け入れを条件に早期着工を求める決議が沿線5県の県議会で出されたほか、長野県では「信濃路に新幹線を」を合言葉に北陸新幹線長野県沿線広域市町村連絡協議会が結成され、政府与党や関係機関に対して積極的な働きかけが行われました。

2年越しの懸命の運動の結果、昭和59年12月の与党自民党五役会議

SK9801 No.1 新幹線開通記念セレモニー（案） 昭.59.8.22現在 JR長野支社

式典	長野駅	上田駅	佐久平駅	軽井沢駅
	出発式	開業・出発式	開業・出発式	開業・出発式
日時	平成9年10月1日 8:30～6:10	平成9年10月1日 5:40～6:20	平成9年10月1日 5:50～6:30	平成9年10月1日 6:10～6:50
場所	長野駅14番ホーム	上田駅コンコース 1番ホーム	佐久平駅コンコース 1番ホーム	軽井沢駅4番ホーム
招待者	133名	158名	156名	97名
式次第	主催者 JR長野支社副社長 JR長野支社副社長 監 7077 姓 (1)開会の辞 (2)主催者挨拶 ・JR東日本取締役 ・運輸大臣 ・長野県知事 ・鉄道建設公団総裁 (4)花束贈呈 献花者 → 長野駅長 → 運転士 → 車掌 (5)テープカット ・運輸大臣 ・長野県知事 ・長野県議会議員 ・長野市長 ・長野市議会議員 ・鉄道建設公団総裁 ・JR東日本社長 (6)くす玉開花 6:02 (1玉) 新潟運輸局長 長野県工業振興会会長 長野県商工会議会会長 長野県商工会議会会長(代理) 茨城県市長 須坂市長 JR東日本長野支社長 JR東日本中央支社長 (2玉) 長野県教育委員会委員長 長野県中央教育委員会委員長 長野県教育委員会委員長(代理) 長野市長 飯山市長 長野市助役 2名 鉄道建設公団副総裁 (7)初電車出発合図 長野駅長 (8)万歳三唱 長野市助役 1名 (9)閉会の辞	主催者 JR長野支社副社長 JR長野支社副社長 監 7077 姓 (1)開会の辞 (2)主催者挨拶 ・JR東日本取締役 (3)来賓挨拶 ・長野県知事代理 ・上田市長 ・鉄道公団代表 (4)花束贈呈 献花者 → 上田駅長 ・長野県知事代理 ・県会議員代表 ・上田市長 ・上田市議会議員 ・上田市議員 ・長野県知事代理 ・JR東日本取締役 (5)テープカット ・長野県知事代理 ・県会議員代表 ・上田市長 ・上田市議会議員 ・上田市議員 ・長野県知事代理 ・JR東日本取締役 (6)改札開始 6:00 (7)初電車出発式 (8)改札開始 5:45 (7)初電車出発式 (8)くす玉開花 (2玉) → 上田駅長 (1玉) → 上田市長 ・上田市議会議員 ・上田市議員 ・長野県知事代理 ・JR東日本取締役 (9)初電車出発合図 上田駅長 (10)閉会の辞	主催者 JR長野支社副社長 JR長野支社副社長 監 7077 姓 (1)開会の辞 (2)主催者挨拶 ・JR東日本取締役 (3)来賓挨拶 ・長野県知事代理 ・佐久市長 ・鉄道公団代表 (4)花束贈呈 献花者 → 佐久平市長 ・佐久市長 ・長野県知事代理 ・県会議員代表 ・佐久市長 ・佐久市議会議員 ・佐久市議員 ・長野県知事代理 ・JR東日本取締役 (5)テープカット ・長野県知事代理 ・県会議員代表 ・佐久市長 ・佐久市議会議員 ・佐久市議員 ・長野県知事代理 ・JR東日本取締役 (6)改札開始 6:00 (7)初電車出発式 (8)くす玉開花 (2玉) → 佐久平市長 (1玉) → 佐久市長 ・佐久市議会議員 ・佐久市議員 ・長野県知事代理 ・JR東日本取締役 (9)初電車出発合図 佐久平駅長 (10)閉会の辞	主催者 JR長野支社副社長 JR長野支社副社長 監 7077 姓 (1)開会の辞 (2)主催者挨拶 ・JR東日本取締役 (3)来賓挨拶 ・長野県知事代理 ・軽井沢町長 ・鉄道公団代表 (4)花束贈呈 献花者 → 軽井沢町長 ・軽井沢町長 ・長野県知事代理 ・県会議員代表 ・軽井沢町長 ・軽井沢町議会議員 ・軽井沢町議員 ・長野県知事代理 ・JR東日本取締役 (5)テープカット ・長野県知事代理 ・県会議員代表 ・軽井沢町長 ・軽井沢町議会議員 ・軽井沢町議員 ・長野県知事代理 ・JR東日本取締役 (6)くす玉開花 6:45 (1玉) → 長野県知事代理 (2玉) → 軽井沢町長 ・長野県知事代理 ・軽井沢町長 ・軽井沢町議会議員 ・軽井沢町議員 ・長野県知事代理 ・JR東日本取締役 (7)初電車出発合図 軽井沢駅長 (8)万歳三唱 軽井沢町助役 (9)閉会の辞

新幹線セレモニー(案) (JR東日本長野支社・平成9年8月)

で、財源は建設国債に求め建設費の10%を地元負担とし、60年度から着工する方針が決まりました。その後、63年に運輸省が軽井沢・長野間は在来線を広軌化した「ミニ新幹線」方式を進めると発表すると、ミニ新幹線かフル規格か、沿線地域間で議論が沸きました。長野市では平成2年(1990)4月、市民会館に2,000人を集めて「北陸新幹線軽井沢以北早期着工実現長野市民総決起大会」を開き、早期着工・フル規格を訴えています。12月、政府・与党の申し合わせで正式にフル規格での建設が決定しました。

平成3年9月、軽井沢・長野間の起工式が行われました。この年6月に長野冬季オリンピック開催(平成10年)が決まり、大蔵・運輸両省はオリンピックに間に合わせるための特例措置として財政投融资を含めた借入金を充てることで合意。建設工事は急ピッチで進められました。6年、新長野駅舎が完成し、8年3月には本体建設工事が完了しました。同年5月には並行在来線を運営する第3セクター「しなの鉄道」

が設立されました。



長野新幹線あさまの開業を記念した祭典(長野市・平成9年10月)

県内での工事着工から6年後の平成9年10月1日、新幹線が開業しました。列車の愛称は、信越線特急から引き継がれた「あさま」となりました。しかし、新幹線の名称は

実際の運行ルートと一致しないため「北陸」とせず、当初は東京駅構内の案内板などには「長野行新幹線」と表記されたこともありましたが、開業に前後して「長野新幹線」が正式名称として用いられることになりました。

写真は平成9年10月1日に挙行された新幹線開業セレモニー(出発式)に関する書類(式次第)と、開業を記念して長野駅構内で開かれた市民合唱団によるコンサート風景です。この日早朝、長野・上田・佐久平・軽井沢各駅では運輸大臣や県知事、市町村長、関係者らが列席し、記念すべき始発列車を見送ったのです。最短約1時間20分で東京・首都圏と結ぶ新幹線の登場によって、私たちのライフスタイルも大きく変わったといえるでしょう。

26 長野道と上信越道の開通

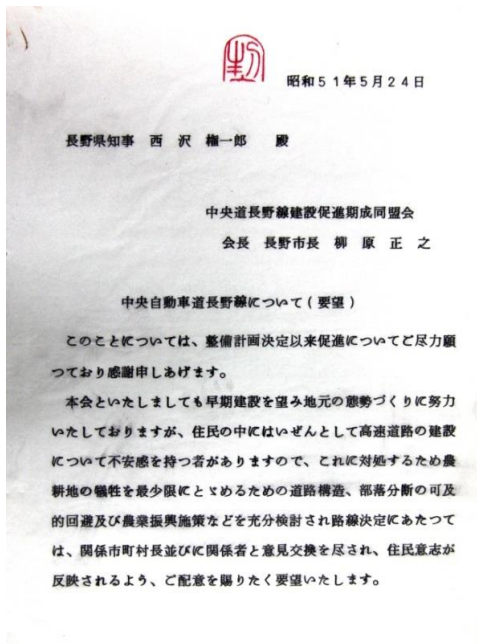
北信と中南信つなぐ

—全国へ高速道路網完成—

新幹線と同様に高速道路の開通も長野市民の長年の夢でした。今日でも一般道を使うと長野から松本まで車で1時間半から2時間、飯田までは4時間から5時間はかかります。かつて分県論で紛糾した一因には、この交通の不便さによる交流不足もあったのではないかといわれているほどです。

約50年前、「長野と松本を30分で結ぶ」という県民の願いから「長野松本弾丸道路」構想が持ち上がったことがありました。その頃、東名・名神高速道や中央自動車道（以下、中央道）の建設が進み、区間供用も始まっていました。

東京・高井戸ICを起点に神奈川・山梨・岐阜を経て小牧ICで名神高速道に接続する中央道は、諏訪・岡谷・飯田が県内ルートとして決定しており、昭和40年代から50年代にかけて着々と建設工事が進んでいました。名古屋方面からは昭和50年(1975)に岐阜県中津川IC～駒ヶ根IC間、翌年駒ヶ根IC～伊北IC間が開通。一方、東京方面からは56年に山梨県小淵沢IC～伊北IC間が開通し、東京・名古屋間の供用が開始されました。



長野松本弾丸道路が中央道と接続すれば地域の発展は明らかで、この構想は将来訪れるであろう全国高速道路網を視野に入れたものでした。その後、高速道路建設として昭和45年から46年にかけて岡谷・松本間(約27km)、松本・長野間(約63km)の基本計画が決定し、48年には整備計画の全貌が示されました。この間、47年に長野市企画調整部(当時)に新幹線高速道対策室が設置されたほか、各地に期成同盟会などが結成され、建設を促す動きが活発化します。一方で、建設の賛否を問う運動も繰り広げられました。

①中央道長野線建設期成同盟会要望書
(昭和51年5月)



②盛大に行われた長野道豊科 IC～更埴 JCT と上信越道更埴 JCT～須坂長野東 IC 間の開通式 (昭和 5 年 3 月)

写真①は、建設予定沿線 9 市町村が中心となって設立した中央道長野線建設期成同盟会が県知事に宛てた要望書（51 年 5 月 24 日付）で、依然として建設に不安を持つ住民は少なくないとした上で、住民意思が十分に反映される道路構造や路線決定等を検討するよう知事に求めています。

昭和 61 年 3 月、中央道岡谷 JCT～岡谷 IC 間が開通すると、この区間以北が中央道の支線「長野自動車道（以下、長野道）」と位置付けられました。さらに 63 年には長野道に関する法律が定められ、整備事業が本格的にスタートします。同年、岡谷 IC～豊科（現安曇野）IC 間が開通し、5 年後の平成 5 年（1993）3 月 25 日、ついに豊科 IC～更埴 JCT 間が結ばれました。ここに長野道全線が完成し、県民の宿願だった北信と中南信が高速道路でつながったのです。同じ日、上信越自動車道（以下、上信越道）更埴 JCT～須坂長野東 IC 間も開通し、松代サービスエリア沿いの上り本線上で開通式が盛大に挙行されました（写真②）。

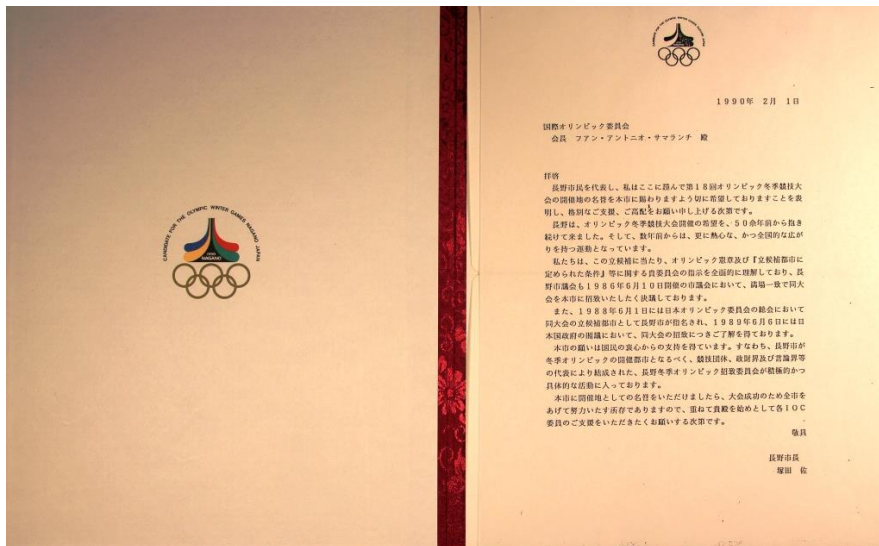
長野道と並行して建設していた上信越道は、平成 5 年 3 月に群馬県藤岡 IC～佐久 IC 間と更埴 JCT～須坂長野東 IC が開通した後、7 年から 10 年にかけて建設と区間供用が進められました。そして 10 年 10 月、最終区間の新潟県中郷 IC～上越 JCT 間が開通し、北陸自動車道と接続しました。こうしてほぼ県内全域を走り、全国とつながる高速道ネットワークが完成したのです。

27 冬季オリンピックの開催と長野

平成3年に招致決定

—イギリスへ応援団体750人—

長野県における冬季オリンピック大会の招致の歴史は古く、昭和10年（1935）、第5回大会の開催を目指し、県内4地区で名乗りを上げましたが実現しませんでした。戦後は、59年ごろから長野大会招致の動きがあり、60年3月長野県議会、6月長野市議会が、全会一致で招致を決議しました。10月に大会招致準備委員会が設立され、長野市を開催都市として他町村も会場とされました。



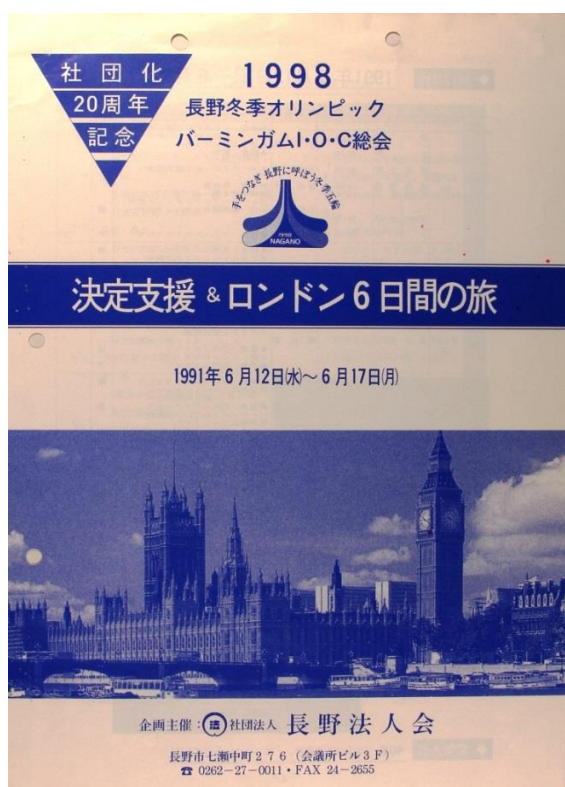
①サマランチIOC会長宛長野オリンピック開催支援依頼文書(写)
(長野市・平成2年2月)

昭和61年7月、招致委員会を設立し、「手をつなぎ長野に呼ぼう冬季五輪」のスローガンのもと11月にJOC（日本オリンピック委員会）へ立候補を届け出ました。63年6月の総会では長野市のほかに旭川・山形・盛岡の各市が立候補し

ていましたが、過半数を得て、長野市と決まりました。平成2年（1990）2月、IOC（国際オリンピック委員会）へ立候補を届け出ました。

写真①は、サマランチIOC会長宛での「長野オリンピック開催支援依頼文書」(写)です。平成2年2月の立候補の際に提出しました。文書は桐の箱に収められています。長野オリンピックのマークが入った赤色の布製ホルダーには長野市長と長野県知事からの依頼文書が入っており、この他に日本オリンピック委員会会長、内閣総理大臣からの依頼文書があります。塚田佐長野市長は、オリンピック憲章を理解し50年来の夢の成功に向け、全市を挙げて努力していくことを誓っています。

平成3年6月15日、イギリスのバーミンガムで、第18回大会の開催地を決定するIOC総会が開かれました。写真②は、「長野オリンピック決定支援&ロンドン6日間の



②長野オリンピック決定支援&ロンドン6日間の旅募集パンフレット(長野法人会・平成3年ごろ)

旅 募集パンフレット」です。イギリスに出向いて長野開催決定の支援をしようというものでした。招致委員会は合計 185 人の招致団を編成。国会議員やロンドン長野県人会などが加わり、応援団体は総勢 750 人に及びました。長野のプレゼンテーションは 4 番目。招致演説・メッセージの披露・スピーチなどの後投票が行われ、48 票を獲得して当選しました。この様子は衛星中継で善光寺境内に集まった約 3,500 人の市民にも伝えられました。

平成 10 年 2 月 7 日、会場の大スクリーンに映し出された善光寺の鐘の音で開会式がスタート。建御柱、横綱の土俵入り、わら作りの道祖神から現れたダンサーの踊りや雪ん子たちの群舞など日本の伝統

文化が披露されました。日本選手団は県歌「信濃の国」の行進曲に合わせて入場しました。開会式のフィナーレは、小澤征爾指揮「歓喜の歌」で 5 大陸を衛星中継で結ぶ大合唱でした。

こうして始まった平和の祭典第 18 回長野冬季オリンピック大会は、2 月 22 日まで 16 日間、長野市・山ノ内町・軽井沢町・白馬村・野沢温泉村を会場に熱戦が繰り広げられ、世界に向けて大きな感動をもたらす大会となりました。参加国・地域 72、選手・役員 4,638 人、7 競技 68 種目が実施され、史上最多でした。

エムウェーブ・ビッグハット・ホワイトリング・スパイラル・アクアウィング・ジャンプ場など競技会場をはじめ、長野新幹線や上信越道・オリンピック道路・選手村・プレスセンターなども整備され、世界最高水準の競技環境のもと、7 種目で世界記録が、16 種目でオリンピック記録が更新されました。

日本選手の活躍もめざましく、スピードスケート男子 500m 他 4 種目で金メダル、その他銀 1、銅 4 を獲得し、入賞は 33 に上りました。日本の冬季オリンピック史上最高でした。ボランティアをはじめ関係者の協力により期間内に全競技を無事終了することができました。一校一国運動などによる児童・生徒の参加も長野大会の大きな特徴でした。

28 2町4村との合併

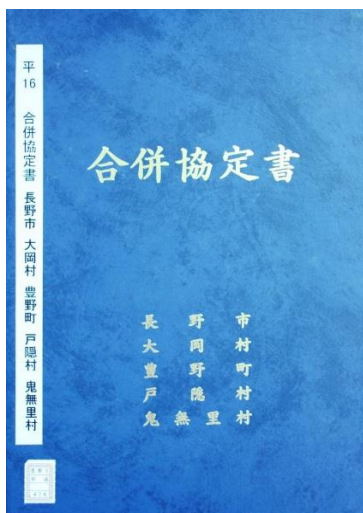
自治体の基盤を確立

—歴史資料 公文書館に移管—

長野市では昭和29年（1954）、41年に実施された「昭和の大合併」後、しばらく近隣町村との合併は行われませんでした。しかし、平成7年（1995）に地方分権一括法が制定されると合併特例法も改正され、再び全国的な合併ブームが起きました。この時の市町村合併は、人口減少や少子高齢化の進展、広域的な行政需要の増大などを背景に、地方分権の担い手となる基礎自治体の行財政基盤を確立することを目的に進められたもので、この法律改正を受けて長野市や近隣町村も合併に向けて動き出した



①平成16年5月17日、長野市内で合併協定の調印式が行われた



②調印式で交わされた合併協定書

のです。

平成14年6月、豊野町は住民アンケートを実施しました。その結果、住民の過半数が合併の必要性を認め、長野市を相手先を選びました。合併に関する住民アンケートは戸隠村、大岡村、鬼無里村でも行われ、それぞれ同様の回答が得られたとして、4町村は長野市と任意合併協議

議会を設置します。各地域では度々説明会などが開催され、合意形成を図りながら合併後の地域の発展やそのあり方が検討されていきました。

合併町村の多くは中山間地であり、長野市になることで住民サービスが行き届かなくなるのではないかといった懸念や、反対に自治体規模が大きくなり、これまで実現できなかった施策も可能になるといった声もあがりました。大岡村では慎重を期すため、翌15年11月に住民投票を行い、あらためて合併の是非を問うています。

平成 15 年 12 月、4 町村と長野市は新たに長野地域合併協議会を設置し、行政サービスの擦り合わせなどを行い、およそ 1 年をかけて調整を図りました。そして 17 年 1 月 1 日、豊野町、大岡村、戸隠村、鬼無里村は、長野市と合併し、その長い歴史に幕を閉じることになりました（写真①、②）。

それからおよそ 3 年後、信州新町、中条村も合併に向けた協議を開始します。住民懇談会や住民意向調査を経て、平成 20 年 2 月、正式に長野市に対し合併協議を申し入れました。3 市町村は合同研究会さらに合同協議会を設置し、合併に向けた調整を進め、22 年 1 月 1 日、信州新町、中条村も長野市と合併しました。合併後、2 町 4 村役場はそれぞれ支所となり、地域行政サービスの拠点として機能することになったのです。



③平成 19 年 11 月、長野市城山分室に開館した長野市公文書館

こうして 2 町 4 村は自治体としての歴史を閉じましたが、明治時代に町村が成立してからの行政施策などを記録した公文書は、当時開館したばかりの長野市公文書館に移管され、保存されていることにも触れておきましょう。

長野市公文書館は平成 19 年 11 月、長野市箱清水の長野市城山分室（旧 NHK）内に開館したアーカイブ（記録保存）施設で、長野市の行政文書をはじめ明治以降の合併市町村の行政文書、江戸時代の古文書など、長野市域の重要な記録文書を保存し、広く一般に公開しています（写真③）。

公文書などの記録文書は、時の経過とともに地域の歴史を語る第一級の資料となります。同時に私たちの暮らしに大きく関わってきた自治体の施策の証拠でもあります。長野市ではその保存・管理に関する条例を定め、公文書などの歴史資料を市民共通の財産として後代の市民に継承することを目的に公文書館を設置したのです。

29 市民会館の建設

県内一の大ホール —市役所庁舎に隣設—

戦後十数年を経て昭和 30 年代に入り、社会が安定してくると、市民の間に様々な催し物が開催できる大ホール設置の要望が高まってきました。それまでは、規模の小さな催し物は公民館で行われ、大規模な発表会・研究大会・芸能大会などは、後町・南部・城山各小学校の体育館を市民会館として使用していました。しかし、体育館は教育活動上や構造上からも不便であり、企業経営者を中心に市民会館建設促進の陳情書が出されていました。

昭和 33 年（1958）6 月、市議会で長野市民会館建設が議決され、市制 60 周年記念



①長野市民会館

事業の一環とされました。建設場所は、大字鶴賀字苗間平（現緑町、敷地面積約 12,838 m²）で、それまでは農地でした。当初の本体工事費は1億5,000万円とされ、資金には、①市民の寄付金5,000万円、②厚生年金保険積立金の還元融資を充当することを考えていました。寄付金は、38年12月までに計42,603,552円が

寄せられました。中央で活躍している長野市出身者や市内事業者をはじめ、多くの市民の市民会館建設への熱い思いの結晶といえます。

長野市民会館の設計契約は昭和 34 年 12 月に行われました。設計は長野市出身の大学教授十代田（そしろだ）三郎の監修により東京の佐藤武夫設計事務所が行いました。35 年 4 月起工。御開帳と長野産業博覧会に間に合わせるため昼夜の工事もありましたが、順調に進み、36 年 4 月 8 日、竣工式と開館式を行っています。

式後は、感謝の意を込め 4 月 11 日まで落成記念市民招待会が催されました。多くの市民が完成を祝い、新しいホールの素晴らしさを味わいました。市内芸能文化団体の発表もありました（写真①）。

長野市民会館は、収容人員 2,250 人で、当時県内一のホールでした。巨大な空間を支えるため厚さ 2 m の折板（せっぱん）屋根構造です。オーケストラピットを備え、

客席は1スロープで音が通りやすく、音響工学的に優れた建築であるといわれています。開館後の使用簿をみると、市内だけでなく全国・全県規模の様々な催しが毎日のように続いています。

一方、若松町にあった明治31年(1898)建設の市役所庁舎は、人口増加や合併による市域の広域化などにより手狭となり、老朽化も進んでいました。昭和34年7月に「長野市民会館並びに市庁舎建設委員会条例」を作り、市庁舎建設も推進されていました(写真②)。



②長野市若松町庁舎

長野市民会館の設計契約の時、長野市役所第一庁舎新築工事の契約も行っています。



③長野市役所第一庁舎(手前)と第二庁舎(奥)

第一庁舎は、市民会館と地続きで建設されました。昭和39年4月着工、40年10月竣工式、25日から業務を行っています。鉄骨鉄筋コンクリート造8階建て、延べ床面積11,304㎡、総工費6億円でした(写真③)。

この時期、県では県庁本館が昭和40年5月着工、42年2月業務開始。国では、法務省関係の合同庁舎が40年11月に竣工し、行政と裁判関係

の合同庁舎も41年3月竣工の予定で建設されていました。長野市は、県都としても整備が一層進みました。

昭和41年、長野市は篠ノ井市など1市3町3村との合併により、更に拡大発展しました。49年、人口は30万人を超え、62年には市制90周年を迎えようとしていました。国際化・情報化・高齢化社会など、社会情勢の変化による行政の質や量の増加に応え、市政を円滑効果的に進めることや、市民への利便とサービス向上が求められてきました。

昭和60年6月、第一庁舎南側に「市民のために働く庁舎」を基本目標とした第二庁舎の建設に着手しました。第二庁舎は、62年8月竣工式、9月より業務を開始しました。鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階、地上10階、延べ床面積15,300㎡、総事業費45億円。玄関棟2階部分が第一庁舎と道路をまたぎ歩道橋で接続していました。

30 新第一庁舎と芸術館

複合施設として改築

－22世紀の市民につなぐ－

長野市は長年の悲願であったオリンピック冬季競技大会を招致し、平成10年(1998)2月、第18回大会を開催しました。これを機に、競技会場はもとより新幹線や上信越道の高速交通網、道路や都市環境などを整え、国際都市として大きく発展しました。さらに、17年には豊野町・戸隠村・鬼無里村・大岡村、22年には信州新町・中条村と合併しました。

市域が拡大する一方で、建築後40年以上が経った市民会館と第一庁舎の改築が課題となってきました。市民会館を移転新築して権堂地区を中心とした旧市街地の活性化を図ろうとする案もありましたが、同じ場所に第一庁舎と市民会館との複合施設として改築することになりました(写真①)。



①長野市芸術館(手前)と長野市役所新第一庁舎(奥)

設計は、日本を代表する建築家で、建築界のノーベル賞ともいわれるプリツカー賞や日本芸術院賞など国内外で多数の受賞に輝く槇文彦さんが手掛けました。建築主

体は、大手・地元の建設共同企業体でした。

新第一庁舎は、平成25年に着工し、28年1月4日に開庁しました。地上8階地下2階で、延べ床面積は15,988㎡です。新第一庁舎の基本理念は「22世紀の市民につなぐ環境・みらい・あんしん庁舎」です。その特長は、①芸術館との複合施設という新しい公共建築の形、②景観への配慮、③環境に配慮し、太陽光発電や地中熱を利用し、中庭の設置により採光や通風を確保、④全体を一体の免震構造にし、防災拠点や避難場所としての機能、⑤分かりやすい空間構成やゆとりある通路でユニバーサルデザインを目指すというもの



②長野市役所新第一庁舎



③長野市芸術館

です。入口は芸術館と共用し、2階は総合窓口として住民に関係する書類や証明書などすべてを発行しています（写真②）。

新第一庁舎・長野市芸術館とも、性能が国の基準に満たない免震ゴムが使われていたという問題があり

りました。交換工事も無事完了し、長野市芸術館は、平成28年5月3日、すでに開庁していた新第一庁舎と併せて竣工式を行い、同8日に開館しました（写真③）。

こけら落としの公演として同館大ホールで芸術監督久石譲さんの指揮によるコンサートが行われました。演奏された曲目は、公演に合わせて作曲した祝典序曲「TRI-AD（トライ-アド）」を含む全3曲です。久石さんは中野市出身で、宮崎駿監督作品の主題歌作曲などを手がけ、世界的に活躍している作曲家です。

長野市芸術館の基本理念は「世界と長野市を芸術で結ぶ新しい交流・創造拠点へ」で、名称もそれまでの長野市民会館から長野市芸術館に変わりました。芸術館は、延べ床面積12,510㎡で主なホールが三つあります。

①メインホール（1～2階、音楽主目的の多機能ホール、音響性能を重視、1階916席・2階376席・計1,292席、デザインテーマは、善光寺平を囲む「山並み」です）、②リサイタルホール（地下2階、生の音を重視した音楽専用ホール、293席、デザインテーマは「音の波」です）、③アクトスペース（3階、演劇主体の可変型多目的ホール、黒色基調の小劇場、椅子を収納し、平土間にして多様な利用が可能、219席）のほか展示サロン、バンド練習室3室、音楽練習室2室、演劇練習室2室、リハーサル室、アトリエ、ミーティングルームなどがあります。

公共ホールに対する市民の要望は、長野市民会館ができた頃とは大きく変化しています。アーティストの公演や大会などの開催の場としての活用だけではなく、芸術館は、ホールや練習室などの構成からも分かるように、市民の日常的芸術活動が交流し合い結びつき、新たな活動が生まれる場として、そして、さらに全国に発信していくことができる場となるように造られているのです。

=おわり